

京都工芸繊維大学
キャンパスマスタープラン2025



2026年3月

目次

I. 基本方針	
1. はじめに	2
2. 大学の理念	3
3. 大学の特色	4
4. キャンパスの基礎的な情報	5
5. キャンパスの基本方針	13
II. 整備方針・活用方針	
1. 教育・研究環境の充実	
1-1 戦略的な施設マネジメントの推進と施設マネジメント体制	15
1-2 施設の有効活用	16
1-3 自学自習環境の充実化	17
1-4 耐災害性と機能強化／保有面積の総量最適化	18
1-5 キャンパスのレジリエンス確保	19
2. 社会との共創	
2-1 イノベーション・コモンズ（共創拠点）の実現	20
2-2 地域を中心とした人材育成やグローバル化に対応した環境整備	21
2-3 産業界等とも協働した共創を促す環境整備	22
2-4 防災拠点としてのキャンパス	23
3. 地球環境への貢献	
3-1 CO2削減に向けたロードマップ	24
3-2 環境安全マネジメントシステム	25
3-3 緑地保全と管理	26
3-4 化学物質等の適正な管理	27
4. 持続可能なキャンパス環境の保全	
4-1 インフラ長寿命化計画	28
4-2 持続可能なキャンパスの形成に向けて	29
4-3 用地の有効活用と将来計画	30
4-4 多様な利用者に配慮した安全安心なキャンパス	31
4-5 キャンパスの交通計画	32
4-6 オープンスペースとアメニティ	33
III. 部門別計画	
1. ゾーニング計画	35
2. 登録有形文化財建造物の活用	39
3. 防災対策	40
4. 交通整備計画	
4-1 松ヶ崎キャンパス構内交通ルール	41
4-2 キャンパス内自転車通行計画	42
5. 緑地維持管理	43
6. エネルギー使用の状況把握	44

I. 基本方針



1.はじめに

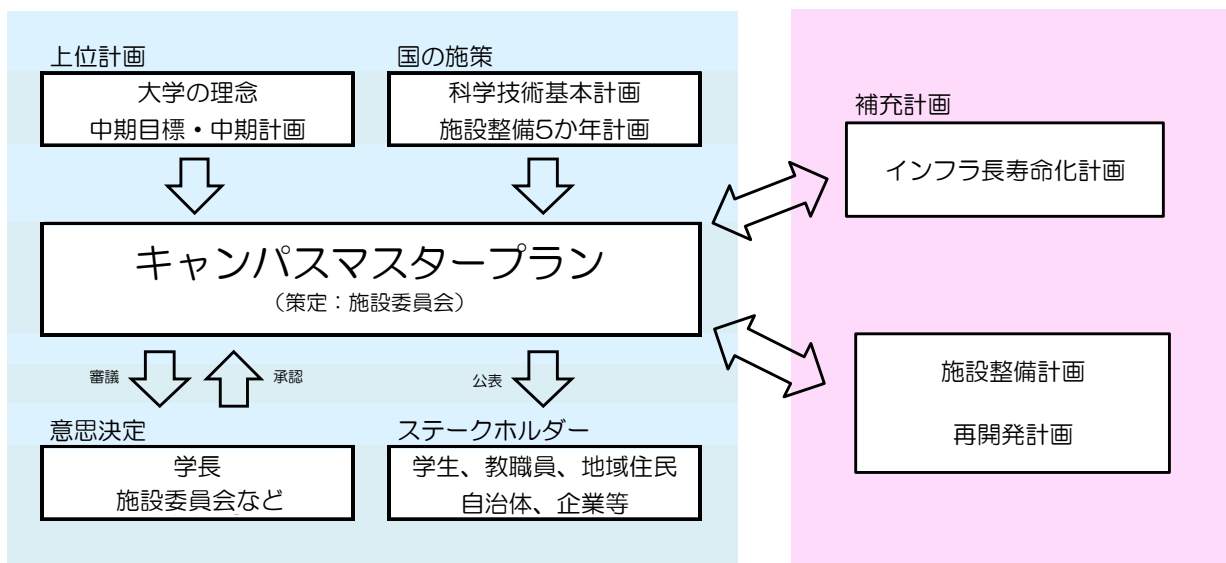
国立大学法人等のキャンパスは、世界一流の優れた人材の育成や創造的・先端的な学術研究を推進するための拠点であり、生涯学習や産学連携など地域貢献の実践の場でもある。国立大学法人等は、この国民から負託された資産であるキャンパスを最大限に活用し、教育研究の質の向上を図り、教育研究の成果を経済的価値や社会的・公共的価値の創出につなげていくことが求められている。また、度重なる自然災害や新型コロナウイルス感染症等の経験を通し、防災機能の強化や衛生対策の重要性も再認識されており、大学施設に期待される役割も変化してきている。

現在、京都工芸繊維大学は、教育研究環境の質的充実、老朽化する施設やライフライン等の安全性の確保、環境への負荷の低減、地域との連携強化、グローバル化への対応など取り組むべき様々な課題に直面している状況にある。仮に、これらの課題に対し場当たりの整備を行うと、敷地の有効活用の視点を欠いた建て詰まり現象や利用者の視点を欠いた調和の取れていないキャンパス環境となる危険性がある。本学が直面する課題に適切に対応しつつ、良好なキャンパス、施設環境の形成を図るため、教育研究活動の基盤となるキャンパスの骨格となるキャンパスマスタープランのもと、長期的視点に立った計画的な施設の整備・運用を行うことが重要である。

この「京都工芸繊維大学キャンパスマスタープラン 2025（以下、「本プラン」という。）」は、初回策定（2006年版）から4回の改定を経た「京都工芸繊維大学キャンパスマスタープラン 2014改定版（平成30年3月）」を継承しつつ、学長のリーダーシップのもと、本学の理念や中期目標・中期計画、文部科学省「第6次国立大学法人等施設整備5か年計画」を踏まえて策定するものである。

本プランは本学の歴史・伝統を継承しながら、将来を見据えた戦略的なキャンパス整備・運用を行うための指針として、①大学の戦略や構想を施設の側面から支援していくこと、②キャンパスの将来像について、学内外の関係者が共通認識を持てること、③イノベーション・commonsの推進に寄与すること、④キャンパス整備の必要性・緊急性をわかりやすく提示すること、⑤中長期的な改修計画を立案し実施することに資するものとし、今後の大学の方針、国の施策、教育研究等の変化に応じて適宜見直しを実施するものとする。

【キャンパスマスタープランの位置付け】





2.大学の理念

令和3年7月1日より、「大学の理念」を次のとおり改定した。

国立大学法人京都工芸繊維大学は、百二十有余年前、京都高等工藝学校及び京都蚕業講習所に端を発し、永きにわたり発展を遂げてきました。この間、日本文化の源である京都の風土の中で培われた、〈知と美と技〉を探求する独自の学風を築きあげ、学問、芸術、文化、産業に貢献する幾多の人材を輩出してきました。

二十一世紀において、本学は、国立大学法人として、自主自律の大学運営により社会の負託に応えるため、地球時代で顕在化し直面している幾多の課題の解決法を探求し、未来の持続可能な世界を実現する使命を負っています。

そのために、京都発の先鋭的な国際的工科系大学 KYOTO Institute of Technology として、これまでになく新しい発想や価値の創造を実現すべく、ここに本学の理念を宣言します。

【理念】

1. ART×SCIENCE、すなわち、未来を拓く夢・科学的空想・イノベーションのための飛躍につながる ART の発想と、緻密な分析に基づき、これに具体的形を与える SCIENCE を統合させ、新価値の創造を目指します。
2. LOCAL×GLOBAL、すなわち、質の高いものづくりと信用に支えられた LOCAL で培われた〈京都思考〉に基づき、持続可能な世界的問題を解決する GLOBAL な〈地球思考〉を併せ、新価値の創造を目指します。
3. TRADITION×INNOVATION、すなわち、京都の歴史・文化 TRADITION への深い造詣・共存と、それを基盤として磨かれた匠の技 INNOVATION を掛け合わせ、他に追従のできない信用ある新価値の創造を目指します。

【社会的使命】

国立大学法人京都工芸繊維大学は、京都が持つ知と技を活用して、教育研究を展開し、新たな価値創造による次世代の社会システムを構築することにより、地球と日本の未来に、人類が「平和で豊か」な美しい社会を育むことに貢献することを社会的使命として掲げ、以下に具体的戦略をアクションとして示します。

【アクション】

1. 公共財として知的資源を集約させてきた本学は、教育研究を構造的・総合的に改革・推進するシステムを配備します。
2. 本学は〈京都思考〉をベースとした、教育研究の基盤インフラであり、世界の知的機関とネットワークを構築し、人的・知的情報交換を推進するハブとなります。
3. 京都地域を牽引し、産業のるつぼ〈京都バレー〉を構築し、また社会の発展を牽引すべく知的貢献を為します。
4. 産業イノベーション、未来社会構築のための、異分野横断型の新領域構築システムを揺籃し、経済社会メカニズムを転換する新たな価値を創造する駆動力となります。
5. 大学のガバナンス構造改革を進め、高い自律性を有し、内部質保証として業務の PDCA サイクルにより見える化と迅速な改革を促進します。



3.大学の特色

「大学の理念」の改定と併せて、大学の特色について明示する。

【本学の持つ価値】

本学の探求する〈知と美と技〉は、京都の文化・文明をベースとしたものです。それは以下に示されるものです。

- ・高技術・高品質・完璧さを備える匠のものづくりと信用ベースの人間関係
- ・卓越したシステムとスタイルの構築と発信
- ・文化のダイバーシティと千年の知恵の集約
- ・京都の地域社会から学ぶ発想と実装
- ・問題解決を為すデザイン思考から未来の飛躍的发想を為すアート思考
- ・異分野和合の知見による新領域学問の創成

【人間と環境重視の学問】

京都では、現在の日本文化の源となる文明、すなわちシステムや制度が造られてきました。この京都の地において、本学は、百二十年を超える歴史の中で培った学問的蓄積の上に立って、「人間の感性を涵養し、精神的な潤いや自然との調和を強く意識した、普遍性のある科学技術の創生」というヒューマンオリエンテッドな科学技術を基軸に教育研究を展開してきました。

工学科学部・大学院工学科学研究科の一学部・一研究科で構成される本工系大学には、応用生物学、物質・材料科学、電子電気工学、機械工学、情報工学・人間科学、繊維科学、建築・デザイン学から基盤科学までの幅広い分野において、多面的な社会実装を目指した個性ある教育研究を行っています。

【歴史と緑に包まれた研究・教育環境】

千二百有余年の歴史を有する京都は、芸術・文化の蓄積があり、その発信力は今も生きています。同時に世界の優れた頭脳が集う知性溢れる国際情報交換都市でもあります。

本学は、この京都の都心に近く、洛北松の山々の麓にある平安京開闢以来の農耕地、豊かな緑と数多くの史跡に囲まれた松ヶ崎にあります。歴史と自然に触れ合いながら、卓越した知性と進取の気風の漂う中で、創造性と感性を自ら育み磨いていくことができるのです。



4.キャンパスの基礎的な情報

(1) 大学の沿革

学部・短期大学	
1899	京都蚕業講習所開設
1902	京都高等工芸学校
1914	京都高等蚕業学校
1931	京都高等蚕糸学校
1944	京都工業専門学校 京都繊維専門学校
1949	京都工芸繊維大学設立 機械工芸学科/色染工芸学科/麻業工芸学科/建築工芸学科/ 養蚕学科/製糸紡績学科/繊維化学科
1951	京都工芸繊維大学工業短期大学部併設機械電気科/化学工業科
1951	蚕糸別科
1954	意匠工芸学科/工芸学専攻科/繊維学専攻科
1959	繊維別科
1961	生産機械工学科
1963	電気工学科
1965	京都工芸繊維大学工業短期大学部機械科/電気科
1967	工業化学科
1968	機械工学科/繊維工学科
1969	京都工芸繊維大学工業短期大学部 機械工学科/電気工学科/工業化学科/写真工学科
1970	無機材料工学科
1972	電子工学科
1974	住環境学科
1975	蚕糸生物学科
1977	建築学科
1983	高分子学科
1985	応用生物学科
1988	機械システム工学科/電子情報工学科/物質工学科/造形工学科
1992	京都工芸繊維大学工業短期大学部閉学
1998	デザイン経営工学科
2006	工芸科学部設置 応用生物学課程/生体分子工学課程/高分子機能工学課程/物質工学課程/ 電子システム工学課程/情報工学課程/機械システム工学課程/ デザイン経営工学課程/造形工学課程/先端科学技術課程
2014	生体分子応用化学課程/デザイン・建築学課程
2015	機械工学課程
2018	応用化学課程/デザイン・建築学課程

教育研究センター・附属施設	
1949	附属図書館
1950	繊維学部附属農場
1970	保健管理センター
1980	美術工芸資料館/廃液処理施設
1981	情報処理センター
1987	放射性同位元素実験室
1990	地域共同研究センター
1992	環境科学センター
1995	大学院ベンチャー・ラボラトリー
1999	ショウジョウバエ遺伝資源センター
2001	アドミッションセンター/機器分析センター
2002	インキュベーション施設
2003	繊維学部附属生物資源フィールド科学教育研究センター/ 総合情報処理センター
2004	情報科学センター
2005	インキュベーションセンター
2006	繊維科学センター/ものづくり教育研究支援センター/ 生物資源フィールド科学教育研究センター
2009	創造連携センター/ベンチャーラボラトリー/知的財産センター
2010	昆虫バイオメディカル教育研究センター/伝統みらい教育研究センター
2011	アイソトープセンター
2014	KYOTO Design Lab
2015	昆虫先端研究推進センター/ものづくり教育研究センター
2018	グリーンイノベーションラボ/新素材イノベーションラボ
2021	オープンファシリティセンター
2022	未来デザイン・工学機構/京都グリーンラボ/バイオメディカル教育研究 センター/ショウジョウバエ遺伝資源センター/生物資源フィールド科学 教育研究センター
2025	情報基盤センター/社会医工学研究センター/高性能シミュレーション 研究センター

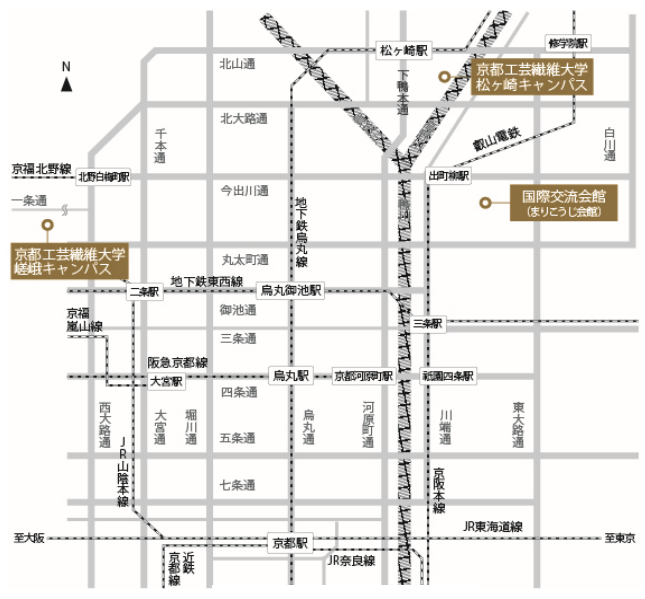
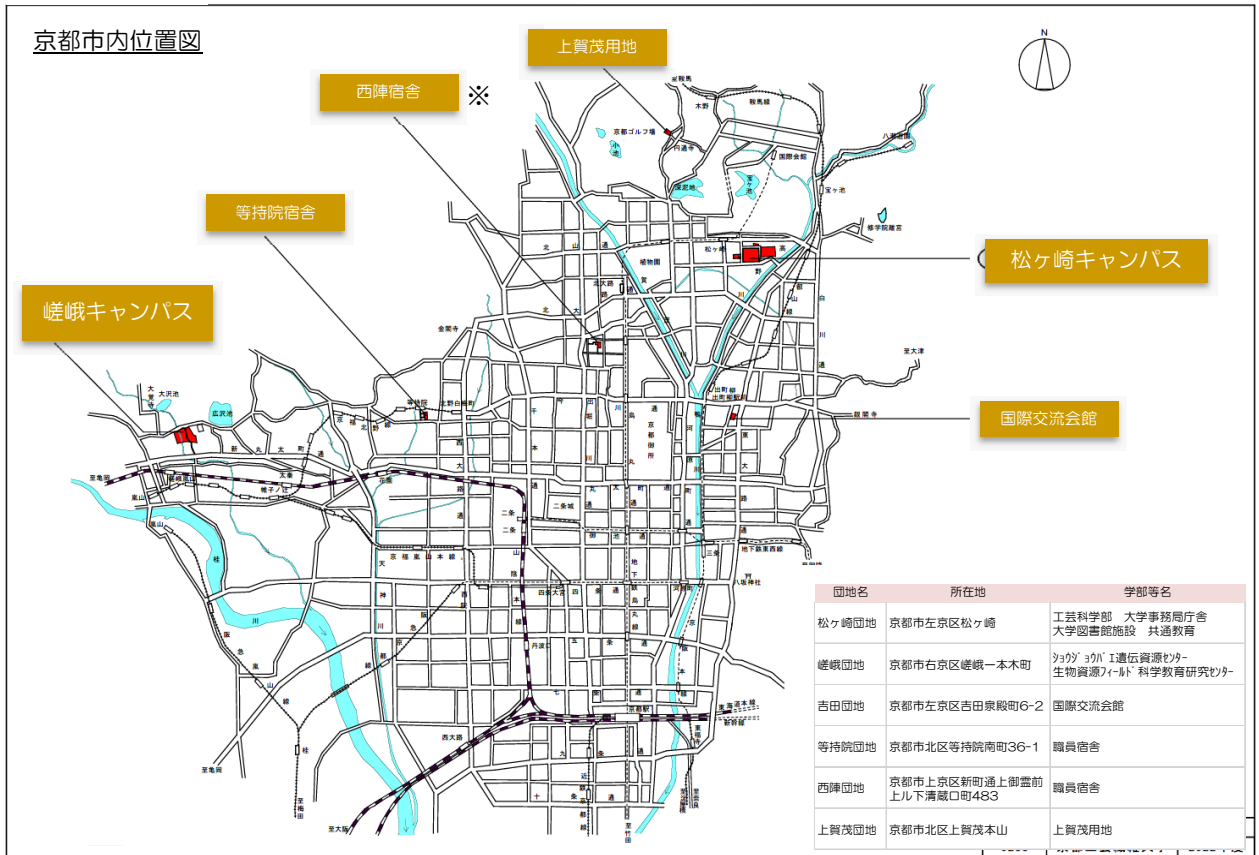
大学院	
1965	大学院開設 〔工芸学研究科(修士課程)〕 機械工芸学専攻/生産機械工学専攻/色染工芸学専攻/ 麻業工芸学専攻/建築工芸学専攻/意匠工芸学専攻
1966	〔繊維学研究科(修士課程)〕 養蚕学専攻/製糸紡績学専攻/繊維化学専攻
1967	電気工学専攻
1971	工業化学専攻
1972	機械工学専攻/繊維工学専攻
1974	無機材料工学専攻
1976	電子工学専攻
1978	住環境学専攻
1979	蚕糸生物学専攻
1981	建築学専攻
1987	高分子学専攻
1988	工芸科学研究科設置 〔博士前期課程〕 機械システム工学専攻/電子情報工学専攻/物質工学専攻/ 造形工学専攻/応用生物学専攻/高分子学専攻 〔博士後期課程〕 機能科学専攻/材料科学専攻/情報・生産科学専攻
1998	先端ファイブロ科学専攻
2002	デザイン/経営工学専攻
2004	建築設計学専攻
2006	〔博士前期課程〕 応用生物学専攻/生体分子工学専攻/高分子機能工学専攻/ 物質工学専攻/電子システム工学専攻/情報工学専攻/ 機械システム工学専攻/デザイン/経営工学専攻/造形工学専攻/ 建築設計学専攻/デザイン科学専攻/先端ファイブロ科学専攻 〔博士後期課程〕 生命物質科学専攻/設計工学専攻/造形科学専攻/先端ファイブロ科学専攻
2010	〔博士前期課程〕 バイオベースマテリアル学専攻
2012	〔博士後期課程〕 バイオベースマテリアル学専攻
2014	〔博士前期課程〕 デザイン学専攻/建築学専攻 〔博士後期課程〕 デザイン学専攻/建築学専攻
2015	〔博士前期課程〕 材料創製化学専攻/材料制御化学専攻/物質合成化学専攻/ 機能物質化学専攻/機械物理学専攻/機械設計学専攻 〔博士後期課程〕 バイオテクノロジー専攻/物質・材料化学専攻/電子システム工学専攻
2017	〔博士前期課程〕 京都工芸繊維大学・チェンマイ大学国際連携建築学専攻
2018	デザイン学専攻





4.キャンパスの基礎的な情報

(2) 位置



アクセスマップ

京都府内位置図

- ※ 西陣宿舎は令和9年度に廃止予定
- ※ 北部3キャンパスは綾部キャンパスに集約予定



4.キャンパスの基礎的な情報

(3) キャンパスの概要

本学法人が保有するキャンパスおよび用地は、下表に示すように京都市域を中心としているが、国立大学法人化後に京都府中丹に福知山キャンパスを保有するとともに京都府北部産業創造センター内に綾部地域連携室を開設している。また、京丹後市から無償提供された施設がある。

保有キャンパス一覧

R7.5.1 現在

団地名	所在地	敷地面積 (㎡)	建築面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建蔽率	容積率	法的指定等
松ヶ崎	京都市左京区松ヶ崎	129,965	35,899	106,595	28%	82%	市街化区域 第1種中高層住居専用地域 第1種低層住居専用地域
嵯峨	京都市右京区嵯峨一本木町	58,152	3,559	4,807	6%	8%	市街化区域 第1種中高層住居専用地域
吉田	京都市左京区吉田泉殿町6-2	1,851	923	2,869	50%	155%	市街化区域 第1種住居地域
等持院	京都市北区等持院南町36-1	1,861	543	929	29%	50%	市街化区域 第1種低層住居専用地域
西陣 ※	京都市上京区新町通上御霊前上ル下清蔵口町483	7,247	703	3,261	10%	45%	市街化区域 第1種住居地域
京丹後 ※	京丹後市網野町網野3038番地の1	4,844	1,056	1,195	22%	25%	市街化区域 第1種住居地域
福知山 ※	福知山市字堀小字草池3385番地	8,222	1,626	3,195	20%	39%	市街化区域 第1種住居地域
綾部	綾部市青野町西馬場下38-1	150	150	150	100%	100%	準工業地域
上賀茂	京都市北区上賀茂本山	6,069	0	0	0%	0%	市街化調整区域 風致地区

※ 西陣宿舎は令和9年度に廃止予定

※ 北部3キャンパスは綾部キャンパスに集約予定



4.キャンパスの基礎的な情報

◆松ヶ崎キャンパス

本学の主要団地である松ヶ崎キャンパスは、京都洛北の美しい緑に囲まれ、すぐそばには高野川の清らかな水も流れる落ち着いた環境の中にある。その歴史は古く、本学の前身校である京都高等工学校（1902年、現在の左京区吉田に設置）が1930年に現在地である左京区松ヶ崎へ移転されたことに始まる。

構内は、南北を通る一般道路を挟んで東部と西部に分かれており、本学のメインキャンパスとして、学部のほか、共通教育、図書館、資料館、事務局等を有している。キャンパスの北側には工繊会館（宿泊・研修施設）、西側に松ヶ崎学生館（学生寄宿舎）を整備している。

松ヶ崎学生館は、建物譲渡特約付き事業契約により、2013年6月に民間事業者によって建設され、2038年に事業契約終了するため今後の活用方法について総合的に検討を行っていく必要がある。



最寄り駅からの地図



3号館



和楽庵



美術工芸資料館



KYOTO Design Lab





4.キャンパスの基礎的な情報

◆嵯峨キャンパス

嵯峨キャンパスは、嵯峨野の自然と歴史に囲まれた落ち着いた環境の中にあり、教育研究用の大きな圃場、世界最先端の研究施設、研修・宿泊施設等を有している。その歴史は古く、1922年（大正11年）4月に本学前身である京都高等蚕業学校の実験実習桑園として始まる。現在は生物資源フィールド科学教育研究センター、ショウジョウバエ遺伝資源センター等を整備している。



最寄り駅からの地図



ショウジョウバエ
遺伝資源センター



学道会館



嵯峨キャンパスマップ

◆上賀茂用地

上賀茂用地（エコフィールド）は、嵯峨キャンパスの南にある京都市立嵯峨中学校用地の代替地として、1967年に保有することとなった。市街化調整区域の傾斜地であり、野蚕類の飼料樹の採取のほか、生息昆虫の生態観察及び環境学習のための実習フィールドとして利用している。

なお、今後一層の利用方針について検討を行う必要がある。



上賀茂用地



4.キャンパスの基礎的な情報

◆吉田キャンパス（国際交流会館）

国際交流会館（まりこうじ会館）は、本学の前身である京都高等工芸学校のあった左京区吉田泉殿町に1993年11月に建設された。教育研究に係る国際交流の促進に資するため、外国人留学生及び外国人研究者用の宿舎として1994年4月から利用されている。鉄筋コンクリート造の4階建てであり、単身室69室、夫婦室12室、家族室8室、ラウンジ、自習室、補食室、調理室等を備えている。国際的工科系大学を理念に掲げる本学にとって、外国人留学生や外国人研究者の宿舎確保・整備は重要な課題であり、建物の老朽化対策を含め、今後、民間のノウハウを活用したPFI事業や、民間事業者との事業契約が2038年に終了する松ヶ崎学生館の活用も含め、学外施設のあり方・整備について総合的に検討を行っていく必要がある。



国際交流会館（まりこうじ会館）

◆西陣宿舎、等持院宿舎

本学は、法人化後、財務省から二つの公務員宿舎を譲渡されており、現在、教職員用宿舎として利用している。一つは、1969年に建築された西陣宿舎3棟（56戸）、もう一つは、1986年に建築された等持院宿舎4棟（14戸）である。

建築年が古く、維持管理については、入居者や自治会等から連絡を受け次第、その都度緊急的な修繕を行っている状況である。

西陣宿舎は築後56年が経過し特に給排水管関係の老朽化が著しく進んでおり、切迫した状態である。今後の建物維持管理費や必要性等を踏まえ、2025年度に西陣宿舎の廃止が決定され2027年度に完全退去としている。今後の事業計画については、定期借地権設定（期間70年程度）等による利活用の計画を行っていく。

また事業契約終了後の利用計画としては、産学連携施設、国際交流施設等、総合的に施設計画検討を行っていく。

等持院宿舎は当面宿舎として利用していく。



等持院宿舎



4.キャンパスの基礎的な情報

◆北部3キャンパス（綾部キャンパス、福知山キャンパス、京丹後キャンパス）

福知山キャンパスは、2015年度に旧福知山女子高等学校の土地建物を取得して整備をおこなった後、2018年度より地域創生 Tech Program の拠点として活用してきたが施設の老朽化に伴う安全面でのリスクや、恒常的な維持管理費の負担が課題となっている。

京丹後キャンパスは2005年度に京丹後市から無償提供により設置され、地元企業との共同研究等に活用されてきたが、施設の老朽化が著しく今後の改善目途が立っていない。

今般、地域創生 Tech Program ワーキンググループによるミッションの再定義がなされ、北部3キャンパスの機能を利便性が高く施設も新しい綾部キャンパスに集約していく計画とする。



福知山キャンパス（外観）



京丹後キャンパス（地域連携センター）

◆綾部キャンパス（綾部地域連携室）

京都府、綾部市、本学の共同運営による産学公連携拠点として「北部産業創造センター」の供用を2018年4月に開始した。交流から人材育成、事業化、競争力強化に至る一連の「場」を提供し、京都府北部ものづくり企業の成長発展、次代を担う新産業の創出等を目指している。本学は、当センター内に綾部地域連携室を設置し、地域活性化に取り組む拠点としている。

今後は、北部3キャンパスで行われてきた各活動を集約する。



北部産業創造センター



4.キャンパスの基礎的な情報

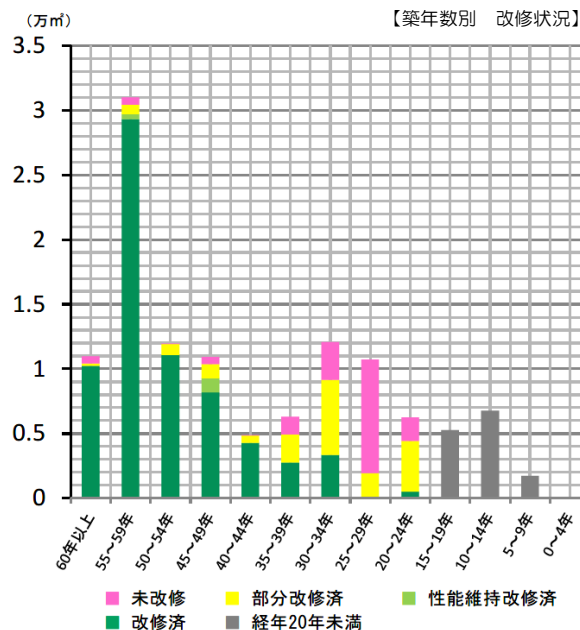
(4) 老朽化状況

職員宿舎を除く

※数値はR7.5.8現在

老朽化率	=	24.9	%
耐震化率	=	100	%

面積区分	面積・整備状況			老朽化率
	必要面積 (万㎡)	保有面積(万㎡)		
		要改修面積		
大学教育・研究施設	10.8	8.8	2.6	20.8%
大学図書館	0.8	0.5	0.1	25.4%
大学体育施設	0.3	0.2	0.1	28.0%
大学支援施設	0.6	0.6	0.3	59.8%
大学宿泊施設	0.3	0.3	0.3	100.0%
附属学校	0.0	0.0	0.0	-
大学管理施設	0.6	1.2	0.2	12.9%
大学設備室	0.3	0.3	0.2	53.2%
計	13.7	11.9	3.8	24.9%



経過年数	◆基幹設備情報(単位:台)◆					◆ライフライン(配管等)情報(単位:m)◆					
	高圧	自家発	中央監視	受水槽	冷凍機	給水	ガス	排水	冷暖房	電力	通信
法定耐用年数の2倍以上	14	0	0	5	0	230	1,011	2,128	0	3,607	9,618
法定耐用年数以上かつ法定耐用年数の2倍未満	39	0	0	16	0	499	353	1,531	0	6,814	8,152
法定耐用年数未満	37	2	0	2	1	3,359	934	3,408	0	2,990	6,656
合計	90	2	0	23	1	4,088	2,298	7,067	0	13,411	24,426

○用語の説明

(1) 保有面積

現有面積(国立大学法人等が所有若しくは借用している建物)から未とりこわし建物面積を控除し、未完成建物面積を加算した面積で、整備計画上使用する面積のこと。また、補助整備保有面積(借用等を含む)と自己整備保有面積(寄付、無償借用等を含む)を合計した面積のこと。

(2) 未改修

経年20年以上(建築年2001年以前)の建物のうち、外部・内部・耐震(新耐震基準など耐震性が確保されている建物は外部・内部のいずれも未改修のもの)の全てが未改修のもの。

(3) 性能維持改修済

経年20年以上の建物のうち、性能維持改修(屋外防水・外壁改修等の外部改修を全て実施)を行ってから20年未満のもの(全面改修を行ったものを除く)。

(4) 部分改修済

経年20年以上の建物のうち、部分改修(性能維持改修を除く外部・内部・耐震のいずれかが未改修)を行ったもの(全面改修後25年以上、性能維持改修後20年以上経過したものを含む)。

(5) 改修済

経年20年以上のうち、全面改修(外部・内部・耐震を全て改修)を行ってから25年未満のもの。

(6) 要改修面積

経年25年以上のうち、「未改修」と「部分改修済」と「性能維持改修済」の面積の和のこと。

(7) 老朽化率

保有面積に占める経年25年以上のうち、老朽施設の面積(要改修面積)の割合のこと。なお、法人別の施設情報データは、万㎡単位としているため、表示されている老朽化率とは一致しない場合がある。

(8) 耐震化率

保有面積から小規模建物(車庫、倉庫等)を除いた面積を対象として、耐震性が確認された施設の保有面積の割合のこと。(詳細はP20参照)



5.キャンパスの基本方針

本学の歴史的背景、理念、経営戦略及びキャンパスの現状を踏まえ、キャンパス整備や環境改善に関する長期的な視点として、キャンパスマスタープランの基本方針を次のとおり定める。

〈基本方針1〉教育・研究環境の充実

学修者を中心に捉えたアクティブラーニングに対応した教室や個人・少人数で集中して学修するためのコモンズスペース等学修環境の整備、高度で専門的な教育に対応した実験・実習環境等の整備、また、研究力強化のためのプロジェクト研究環境の整備等を計画的・重点的に推進する。

また、各教育研究分野が使用できるスペースについて、良好な研究環境を提供できるよう適切なスペース配分を推進する。

〈基本方針2〉社会との共創

国内外の優秀な研究者・学生を確保できる環境や設備を整備し、知的資産が集積する拠点を構築するとともに、多様な研究者や異分野、地域・産業界等多様なステークホルダーとの「共創」を促進する拠点「イノベーション・コモンズ（共創拠点）」へとキャンパス全体を転換し、地域社会への貢献と、国際的な発進力を有する開かれたキャンパスづくりを計画的に推進する。

また、激甚化する災害へ備える地域の防災拠点として、耐災害性・防災機能を強化したキャンパスづくりを推進する。

〈基本方針3〉地球環境への貢献

大学の理念に基づき、環境安全に関する教育研究を積極的に推進し、現代社会が直面する環境課題を認識し解決する能力を備えた人材の育成と、SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた科学技術イノベーションを通じて、持続可能な社会の構築に貢献する。

そのために、環境安全マネジメントシステムの運用を通じ、大学活動において環境との調和と共生を図りながら、環境に配慮した施設・設備の整備を推進して、環境負荷の低減と環境保全に努める。

〈基本方針4〉持続可能なキャンパス環境の保全

日常的に適切な点検・維持管理をおこないつつ、インフラ長寿命化計画に基づいた大規模改修・性能維持改修を実施することで、施設・設備の長寿命化を図るとともに、施設のライフサイクルコストの低減・維持管理費の平準化に努める。さらにキャンパスの持続可能性を見据え、将来的な建替え等も考慮した施設のトリアージや土地の有効活用を促進する。

また、誰もが使いやすく心地よく過ごすことのできるキャンパスづくりを目指し、ユニバーサルデザインや屋外環境アメニティの整備充実をはかり、併せて安全を第一とした交通環境、セキュリティが保たれた安心な施設環境の整備をおこなう。

Ⅱ.整備方針・活用方針





1. 教育・研究環境の充実

1-1 戦略的な施設マネジメントの推進と施設マネジメント体制・施設の有効活用

【スペース配分の基本方針】

講義室等を除く学域等の各教育研究分野が使用出来るスペースについて、配分の基本方針を定めるものとする。

- 1) 松ヶ崎キャンパスにおける学生の教育研究（教育上の研究も含む）に必要なスペース配分は、現状をベースに学生1人当たりの面積が平等になるよう、基本的に、学生収容定員に応じた配分とする。そこには、その教育分野に関係する教員のスペース等も含むこととする。
- 2) 配分スペース算定方法
 - ① 現在定められている部門のスペースの総和を配分元の面積 S_o とする。
 - ② 基本的に、学生の配属がない基盤教育学域を担当する教員のスペース S_b は、現在のスペースを割り当て、①の S_o から S_b を減じた面積 S_a とする。
 - ③ S_a を、基盤教育学域を除く学域毎に学生収容定員の割合で配分する基本面積とする。
 - ④ ③の配分面積 S_a を学部課程、大学院専攻毎に収容定員に応じて配分する。このとき学部生を1.0、大学院博士前期課程学生（M学生）を1.5（繊維学域は2.0）、後期課程学生（D学生）を3.0とする係数を定め、それぞれ収容定員にそれらの係数を乗じた値の総和を配分時の基礎値とする。
 - ⑤ 収容定員により、本マスタープランの配分面積を算定する。下記表に算定基礎データを示す。
- 3) テニユアトラック教員および若手教員については、良質な研究環境を提供できるよう、法人施設委員会は、各学域に配慮を要請、指導する。

学生定員数による面積配分基礎データ

■工芸科学部					■工芸科学研究科 博士前期課程					博士後期課程					
学域	課程	入学定員	収容定員	学域計	専攻	入学定員	収容定員	学域計	専攻	入学定員	収容定員	学域計	計	比率	
応用生物学域	応用生物学課程	50	200	200	応用生物専攻	40	80	80	バイオテクノロジー専攻	6	18	18	374	0.0839	
物質・材料科学域	応用化学課程	169	676	676	材料創製化学専攻	33	66	260	390	物質・材料化学専攻	13	39	117	1183	0.2653
					材料制御化学専攻	32	64								
					物質合成化学専攻	33	66								
					機能物質化学専攻	32	64								
設計工学域	電子システム工学課程	61	244	832	電子システム工学専攻	50	100	326	489	電子システム工学専攻	5	15	1456	0.3265	
	情報工学課程	61	244		情報工学専攻	46	92			設計工学専攻	10	30			
	機械工学課程	86	344		機械物理学専攻	37	74			機械設計学専攻	30	60			
デザイン科学域	デザイン・建築学課程	156	624	624	デザイン学専攻	45	90	240	360	デザイン学専攻	5	15	1092	0.2449	
					建築学専攻	71	142			建築学専攻	7	21			
					京都府立繊維大学・チェンマイ大学国際連携建築学専攻	4	8								
繊維学域					先端ファイブプロ科学専攻	35	70	114	228	先端ファイブプロ科学専攻	8	24	354	0.0794	
					バイオベースマテリアル学専攻	22	44			バイオベースマテリアル学専攻	6	18			
4学域共通			100												

※繊維学系のみ×2.0

【スペースチャージ制度の運用・スペースの再配分】

スペースチャージ制度は施設の適切な維持管理、限られた面積の有効活用を目的として、各組織が施設を利用する面積に応じて負担する制度として2022年度より導入された。2022～3年度は500円/㎡、2024～2025年度は1,000円/㎡、2026年度より規定のとおり1,500円/㎡へ増額し、遊休スペースの返却を促すものである。

返却されたスペースは、共通的目的に利用する他、学域間スペースの不均衡に鑑み、定員に基づく配分割合に対して面積が不足する学域に限って新たに返却スペースの再配分をおこなうこととする。

スペースチャージの増額にあたっては負担感の高まりも想定されるため、緩和策としてスペースを返却した組織に対しては返却面積に応じた払戻しをおこない、スペース返却にむけたインセンティブとする。払戻しを行う期間はスペース返却後3年間とする。

【スペースの共用による利活用の促進】

必ずしも組織で専有する必要のない会議室や実験室等について組織間でのスペース共有を可能とするべく、複数の組織に対し使用比率で按分してスペースチャージを課することができるよう運用し、またそれらが有効に機能するよう体制を構築する。



1.教育・研究環境の充実

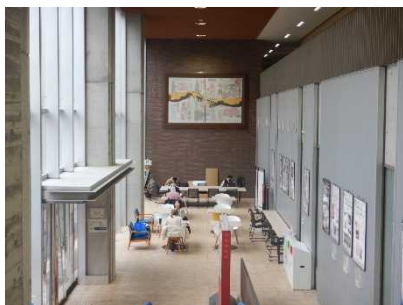
1-3 自学自習環境の充実化

ラーニング commons については、学生の学習環境および居場所機能の充実を図るため、各学域に設置する計画である。従来からある図書館2階に加え、2021年度より研究棟の空きスペースを活用し、学内予算等によって順次整備を進めている。これまでに、プラザ KIT、1号館、2号館南棟、10号館、12号館、13号館において整備を完了し、多くの学生および来学者に利用されている。

今後は、未整備の学域への設置を進めるとともに、利用状況調査やヒアリングを踏まえ、整備の妥当性について検討する。また、図書館においては、2023年度の大規模改修に際し、アクティブラーニングスペース、グループスタディールーム、プライベートスタディールームを整備し、多様な授業形態や学生の自主的な学習スタイルに対応可能な施設となっている。



<ラーニング commons の整備状況>



<13号館>



<プラザKIT>



<12号館>



<図書館>



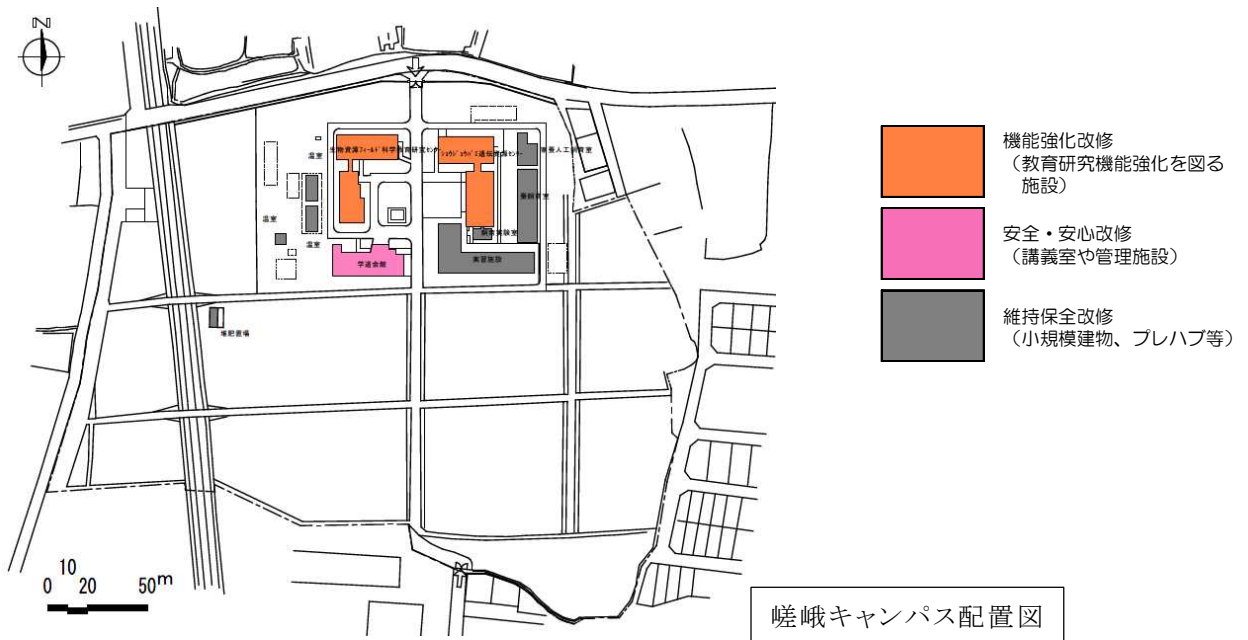
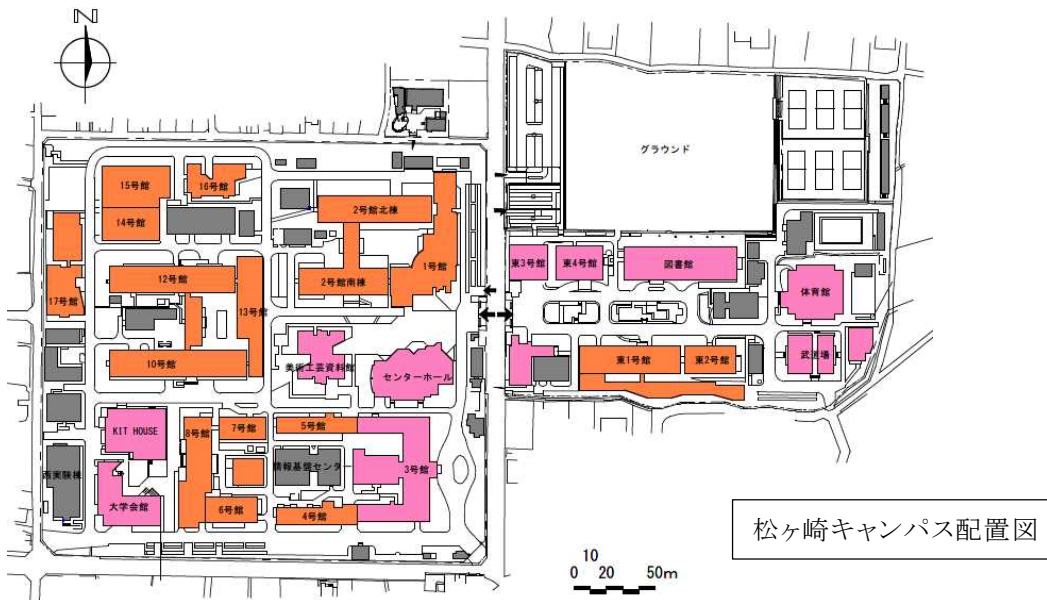
1.教育・研究環境の充実

1-4 耐災害性と機能強化／保有面積の総量の適正化

概ね経年40年を超える老朽化・陳腐化した施設は大規模改修の対象となる。戦略的リノベーション^{※1}や性能維持改修による老朽改善を基本とした耐災害性と機能強化によって、安全・安心で質の高い教育環境を確保する。なお、戦略的リノベーションによる耐災害性と機能強化が困難な施設については改築も含めた検討を行っていく。

長期的な施設の維持保全を行っていく上では保有面積の総量最適化の取組が必要である。そのためには重点的な整備の観点が必要であり、長期的に必要となる施設と将来的に不要となる施設を峻別し施設整備を行っていく。また、既存施設を一様に改修するのではなく、教育研究のニーズに対応して機能強化する施設(機能強化改修)、安全・安心を確保し物理的な性能を維持する施設(安全・安心改修)、最小限の投資で安全性を維持する施設(維持保全改修)に分類し施設整備を行っていく。こうした施設のトリアージにより、1-2 記載のスペースチャージによる有効活用と合わせ、保有面積の総量適正化に向けて取組みを進めていく。

松ヶ崎キャンパス、嵯峨キャンパスの施設整備計画の切り分けは下図を基本とする。



※1 大規模改修時、安全性の確保と同時に施設の機能強化を図り整備を行うこと。



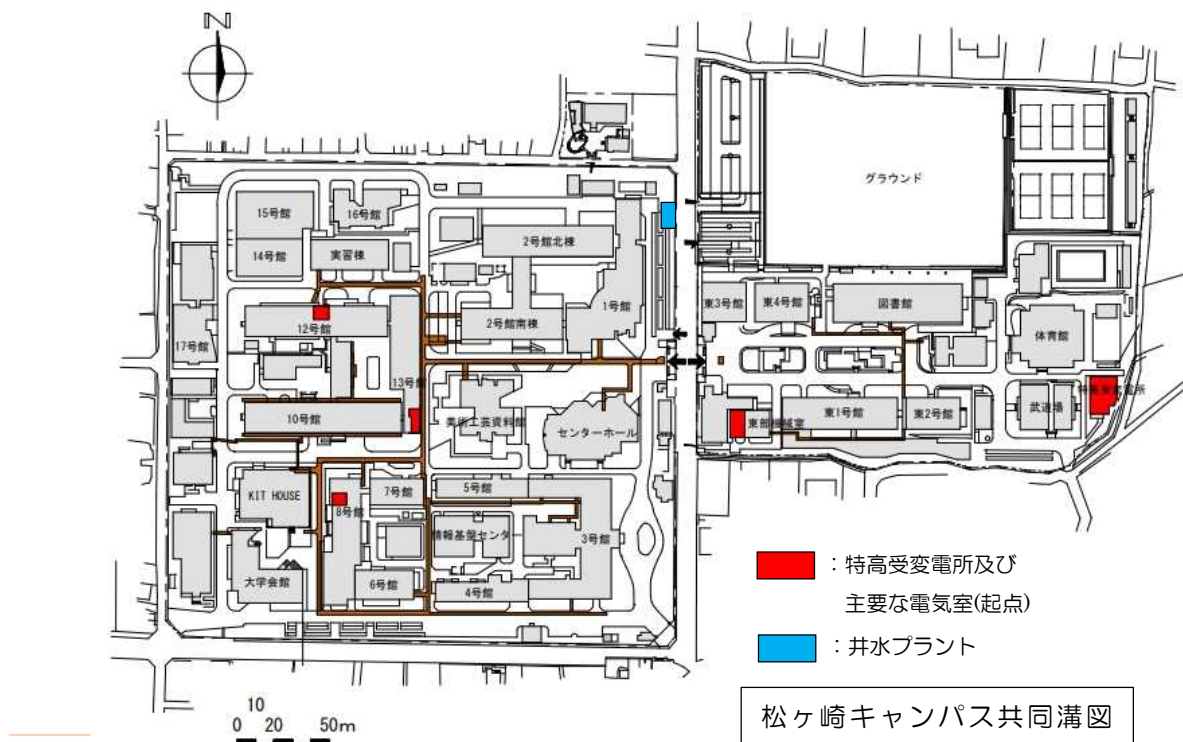
1.教育・研究環境の充実

1-5 キャンパスのレジリエンス確保

キャンパスでは建物へエネルギーを供給する基幹的な設備やライフラインが整備されているが、これらについても適切に維持・更新を行うことが重要であり、以下にその方針を示す。

- ①老朽化した基幹設備は、ケーブル、配管の劣化等による事故（停電、断水等）により教育研究活動の中断や教職員学生の怪我等が危惧されるため、計画的な更新が必要。
- ②老朽化・陳腐化した施設はリノベーションによる機能強化と長寿命化（安全その他）の手法による施設整備を行うが、ライフライン基幹設備（受変電設備、情報通信設備、給水設備、排水設備、ガス設備等）についても施設のリノベーションに併せて効果的な整備を行う。
- ③省エネルギー、メンテナンスを考慮し、教育・研究環境の変化に対応でき、安全性を十分に考慮した整備を行う。
- ④高圧幹線ケーブル、通信幹線ケーブル、給排水管等各設備の配管配線は共同溝内配管を基本（一部、埋設配管も必要）とし、将来用増設スペースも確保する。

高圧幹線ケーブルについては、キャンパスの東端に位置する特高受変電所から構内の共同溝（一部埋設配管）より各電気室に送電している。電気室改修時に高圧ケーブル幹線ルートの見直しを行い効率的な整備を行う。東構内の電気室の起点は、東部機械室。西構内の起点は、8号館、12号館、13号館を基本とする（2025～2026年度に1、2号館の幹線ルートの見直しを実施）



経過年数	◆基幹設備情報(単位:台)◆					◆ライフライン(配管等)情報(単位:m)◆					
	高圧	自家発	中央監視	受水槽	冷凍機	給水	ガス	排水	冷暖房	電力	通信
法定耐用年数の2倍以上	13	0	0	3	0	230	787	2,128	0	3,541	9,561
法定耐用年数以上かつ法定耐用年数の2倍未満	37	0	0	18	0	360	457	1,529	0	6,117	8,209
法定耐用年数未満	39	2	0	2	1	3,498	1,054	3,410	0	3,753	6,656
合計	89	2	0	23	1	4,088	2,298	7,067	0	13,411	24,426

基幹設備・ライフラインの状況

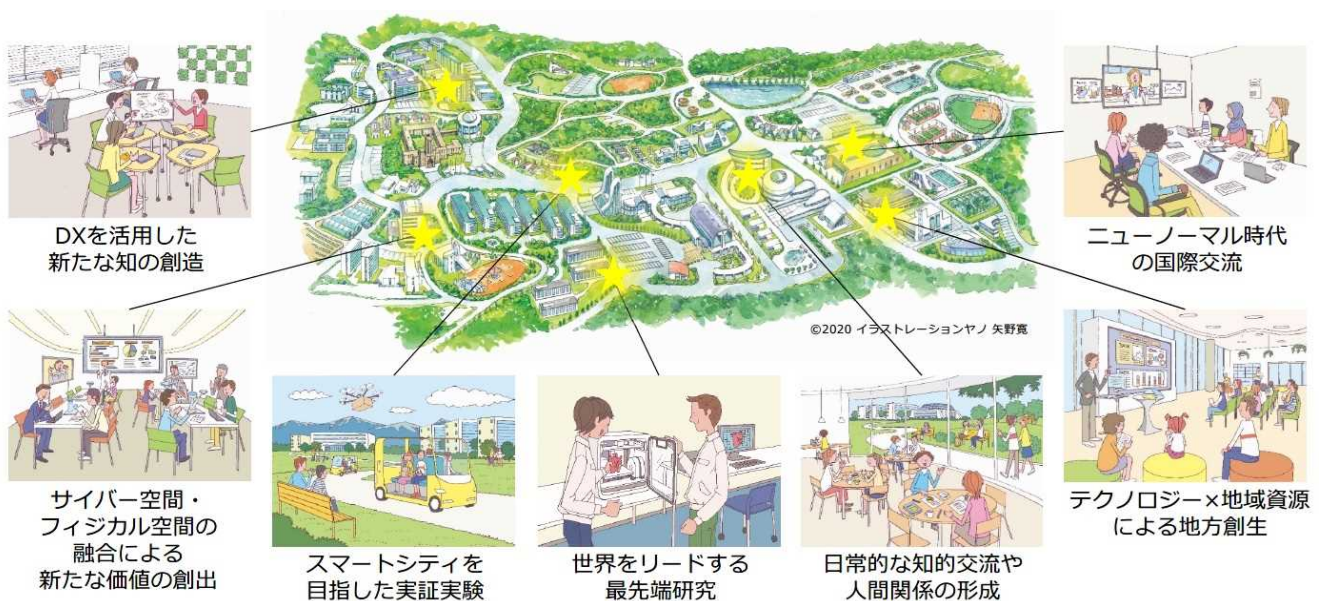


2. 社会との共創

2-1 イノベーション・commons（共創拠点）の実現

教育研究施設の個別の空間だけでなく、食堂や寮、屋外空間等も含め、キャンパス全体が有機的に連携し、あらゆる分野、あらゆる場面で、あらゆるプレイヤーが共創できる拠点を、「イノベーション・commons」（共創拠点）とし、計画的・重点的な施設整備を進めることとする。

- ① Society 5.0 の実現に向け、地域における課題解決や新たなイノベーション創出等の視点から、ソフト・ハード一体となった教育研究環境の整備充実を図る。
- ② キャンパス・施設を最大限活用し、多様なステークホルダーと連携し新たな価値等を生み出す「イノベーション・commons（共創拠点）」を実現する。
- ③ 魅力ある大学の実現に資するため、その拠点として地域の中核を担う大学のソフトとハードが一体となった教育研究環境の整備充実を図る。
- ④ 教育研究の基盤としてだけでなく、高度で質の高い人材育成拠点や、イノベーション創出のハブ、災害発生時の地域の防災拠点、地域における脱炭素化の拠点としての役割を担うことを目指す。



< 「イノベーション・commons」のイメージ（施設整備5か年計画概要より抜粋） >



2. 社会との共創

2-2 地域を中心とした人材育成やグローバル化に対応した環境整備

【地域創生を担う人材育成】

京都府北部を中心として、府内各地の地域創生を担う人材育成を推進しており、北部3キャンパス（京丹後、福知山、綾部）を活用して、地域創生 Tech Program や、出前授業、地域貢献プロジェクト、産学連携、インターンシップ等を行ってきた。学生の各拠点への移動に係る時間的、経済的な負担や、施設の老朽化を鑑み、当面は利便性が高く施設も新しい、綾部キャンパスに集約させる計画で実施していく。

【グローバル化に対応した教育研究環境の強化】

国際競争が激化する中で、大学の価値を高めるべく、人材、場、カリキュラムの魅力化を掲げてグローバル化を推進している。キャンパス全体を国際的な共創拠点「イノベーション・commons」へと転換するため、施設整備により国内外の優秀な人材を確保できる環境を整備し、地域社会への貢献と、国際的な発進力を有する開かれたキャンパスづくりを計画的に推進している。

【イノベーション・commonsの実現に向けた整備】

- ・ 海外研究機関との共同プロジェクトの発表会場等として活用される歴史的建造物「和楽庵」
- ・ 提携大学の留学生や研究者等の利便性向上を図る混住型学生宿舎「松ヶ崎学生館」
- ・ グローバルcommons機能を図書館から移転し、異文化交流と学生の日常との融合を促進する場として再整備した「大学会館」
- ・ 国内外の研究機関との共同スタジオ等として共創拠点の役割を担う「KYOTO Design Lab」
- ・ ダブル・ディグリー・プログラムの留学生については、従来15号館に専用スペースを設けていたが、1号館の改修に合わせ、日本人学生と留学生が共に活動できる大部屋型の共有空間を整備し、交流の促進およびイノベーション創出につなげた。

新築の建物、1-4において機能強化改修建物などに指定した建物で大規模改修を実施する建物においてはイノベーション・commonsを整備し、キャンパス全体のイノベーション・commons化を目指す。

<イノベーション・commonsの整備状況>



<和楽庵>



<松ヶ崎学生館>



<大学会館>



<KYOTO Design Lab>



2. 社会との共創

2-3 産業界等とも協働した共創を図る環境整備

【共同利用スペースの整備】

共同利用スペースは、主に外部資金等を導入したプロジェクト研究や、その他の既存の組織の枠を超えた教育研究を対象に応募を募り、施設委員会の調査審議を経て、利用料金その他の費用を負担させた上、期限を付して利用を許可している。

共同利用スペースは、2024年5月に「13号館共同利用スペース利用要項」と「17号館ラボ利用要項」を廃止・統合して「共同利用スペース利用要項」を制定するとともに、スペースチャージ導入により施設委員会に返却された東4号館のスペースを加えた。

2025年3月には「15号館（COCプラザ棟）利用スペース利用要項」の廃止し、15号館のスペースを加えた。

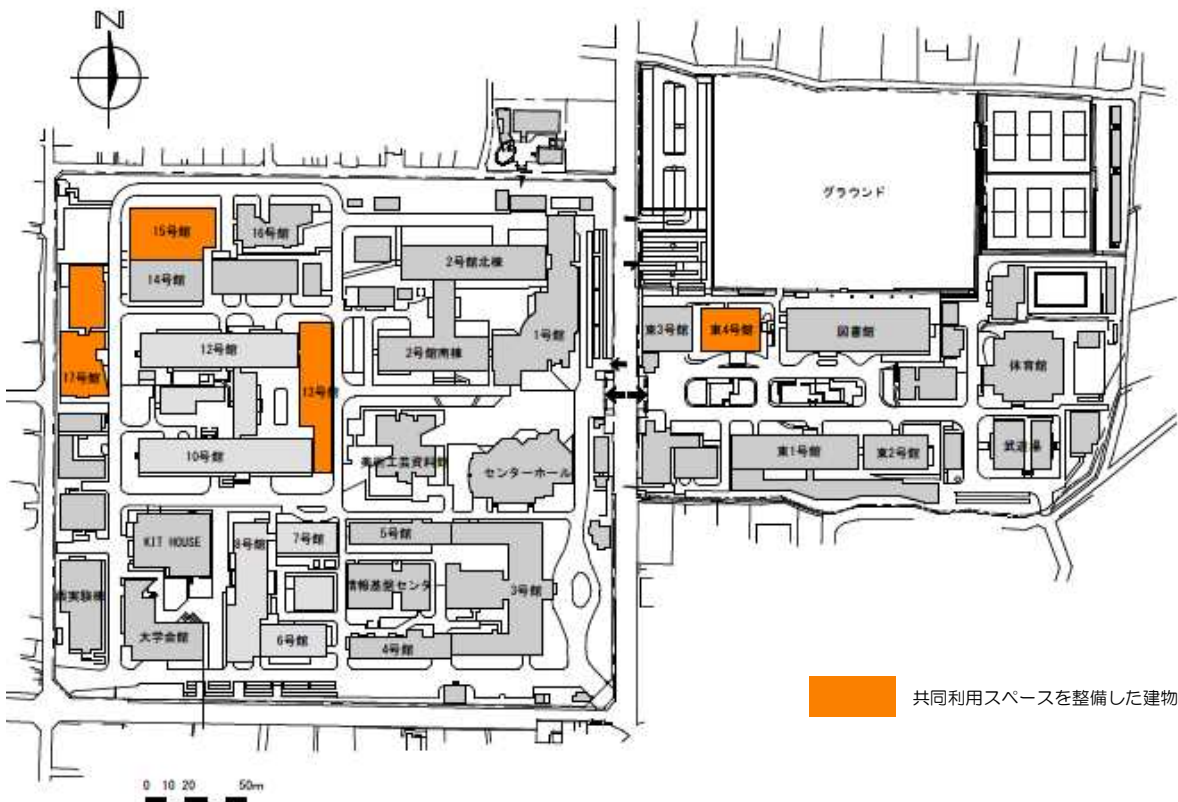
今後も状況に応じて返還スペース等の共同利用スペースへの転用を検討し、整備していく予定である。

【大学発スタートアップの施設利用】

2025年3月に大学発スタートアップ支援が稼働したことに伴い、大学発スタートアップの認定を受けた代表者が共同利用スペースの利用を申請できるように規則改正等の整備を行った。

具体的には「共同利用スペース利用要項」において、共同利用スペースの利用目的に「本学が支援する大学発スタートアップの事業活動」を追加し、「大学発スタートアップの代表者」が利用申請できるように改正するとともに、スタートアップでの利用料金（面積1㎡当たり月額2,500円）や徴収方法（本学が発行する請求書に基づく）を定めて運用を開始した。また新たに「大学発スタートアップにおける共同利用スペース施設利用心得」を作成することで、利用者が遵守すべき事項を明確化した。

今後、大学発スタートアップ支援の共同利用スペース利用が増加するならば、学内利用者とスペースを分離するため、専用のスペースに集約することも検討していく。





2. 社会との共創

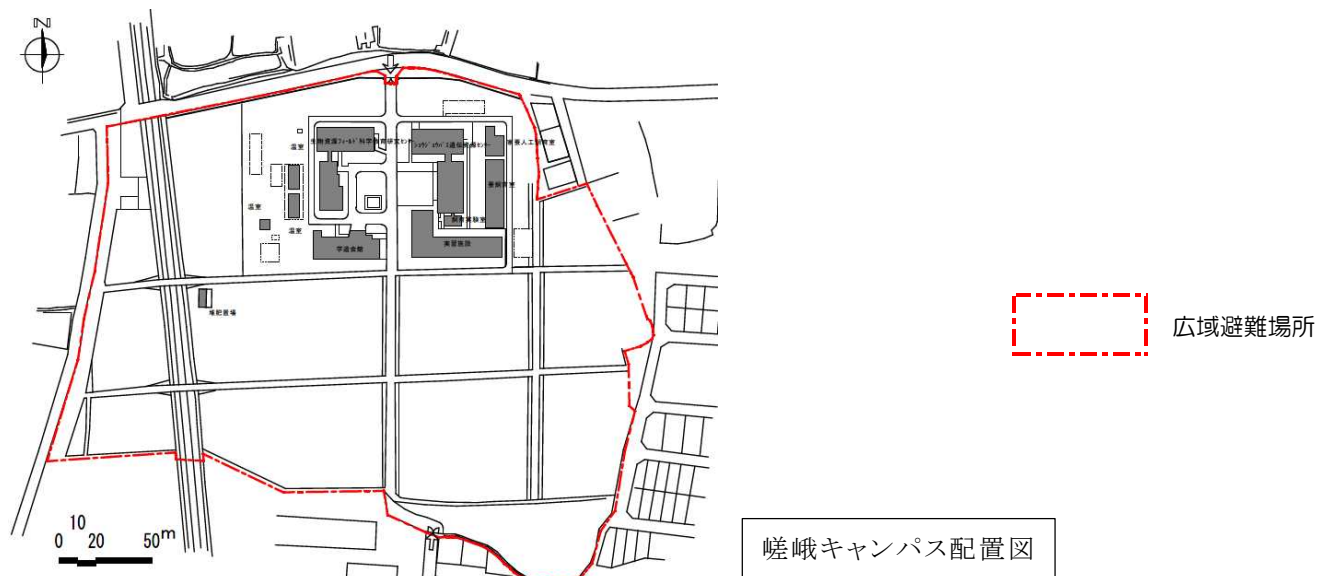
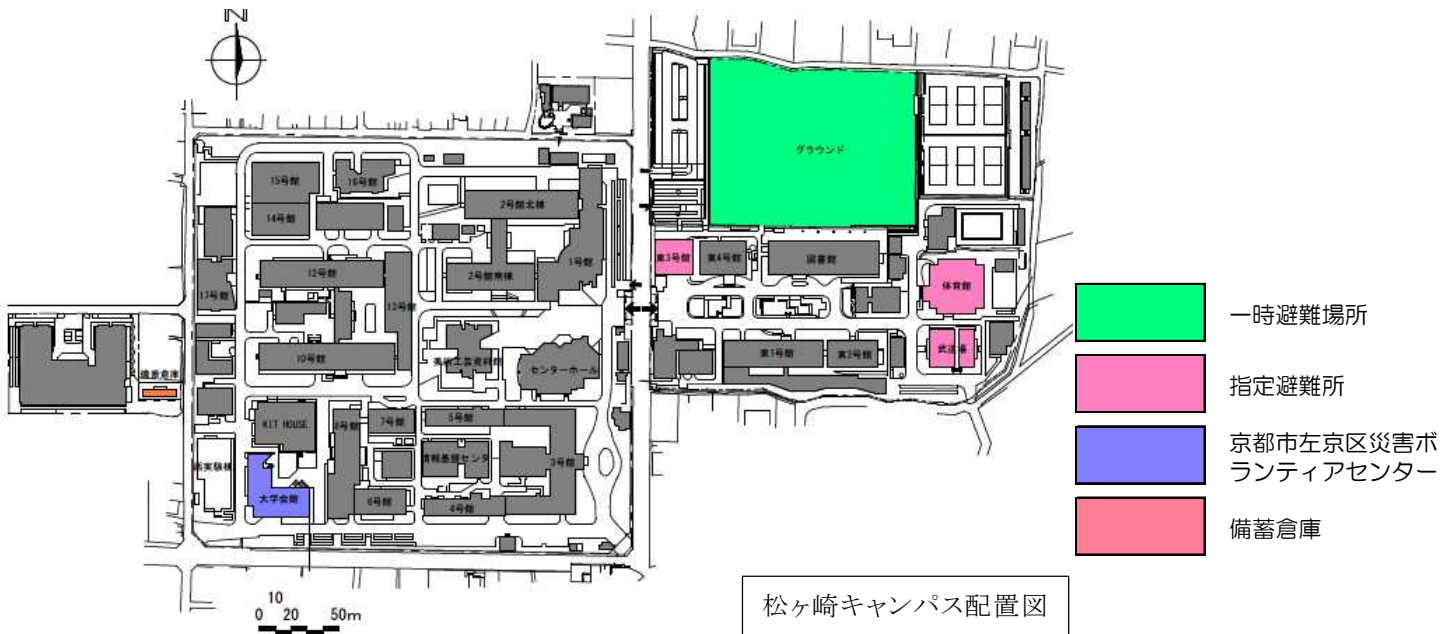
2-4 防災拠点としてのキャンパス

近年の気候変動の影響により激甚化・頻発化する気象災害や、発生が切迫している南海トラフ地震など、大規模自然災害への対策が喫緊の課題となっている。

現在本学では大地震等の災害時に備えた、非常用食料、飲料水等の備蓄を行っており、松ヶ崎キャンパスに備蓄品を一括管理できる倉庫を松ヶ崎学生館の東側に設置している。

また、大規模災害が発生した場合には、松ヶ崎キャンパスにおいては、グラウンドを一時避難場所、東3号館、体育館、武道場を指定避難所として京都市から指定を受けている。大学会館は、京都市左京区災害ボランティアセンターの活動拠点として京都市左京区と協定を結んでいる。また、嵯峨キャンパス構内は広域避難場所として京都市から指定を受けている。

大規模災害における学生教職員の安全確保、避難場所と機能の充実を最優先事項とし、老朽化対策はもとより、電気・水・ガス・情報等のインフラ整備を計画的に行うことで、被害の減少と早期復旧を目指し、地域の防災拠点としての役割もはたせるよう災害に強いキャンパス整備を推進する。





3. 地球環境への貢献

3-1 CO2 削減に向けたロードマップ

現状、社会的にエネルギー消費量を年1%削減することや我が国の温室効果ガス削減目標については、「地球温暖化対策計画」（2021年10月22日閣議決定）における中期目標として、2030年度において温室効果ガスを2013年度から全体で46%削減することを目指すこととしており、国立大学法人等は、大学等の建築物が含まれる「業務その他部門」に分類され、51%の削減率が求められている。

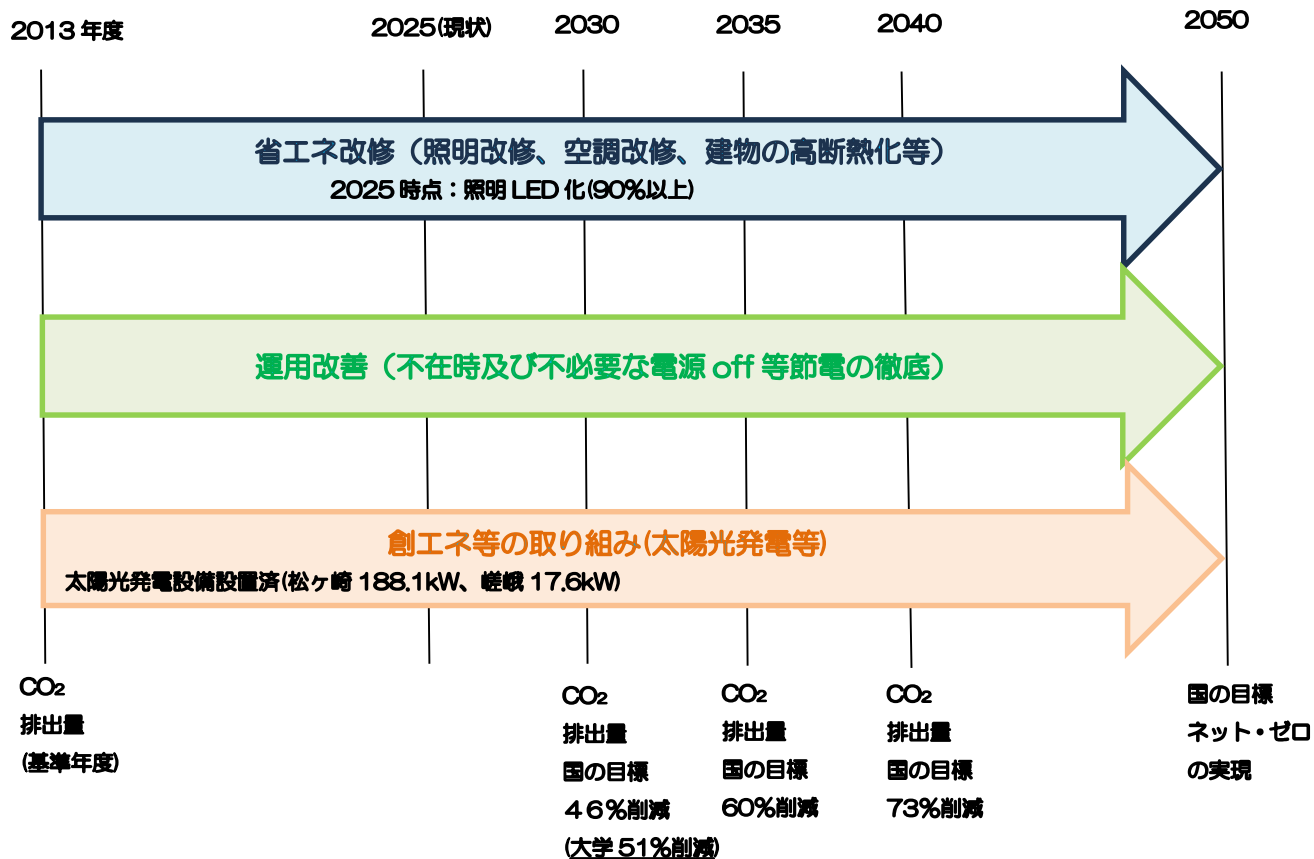
更に、2025年2月18日閣議決定では、2050年ネット・ゼロの実現に向けた直線的な経路にある野心的な目標として、2035年度、2040年度において、温室効果ガスを2013年度からそれぞれ60%、73%削減することを目指すこととしている。

このことより、本学についてもこれに向けて省エネ等の取り組みを進めている。既に照明のLED化については90%以上完了しており、今後もガス式空調を高効率の電気式空調に改修、建物の高断熱化等省エネ改修を計画している。

ハード的な対策だけでは達成が出来ないため、今後は夜間・休日等の不在時に不要となっているエネルギー使用を減らす運用等のソフト的な取り組みも併せて進め、可能な限り目標値に近づける努力を行っていく。

また、新たな取り組みとして全学的に徹底した省エネルギーに加え、創エネルギー(太陽光発電設備等)に取り組むことや不要な設備、施設の縮小等の検討も必要となってくる。

■CO2削減に向けたロードマップ





3. 地球環境への貢献

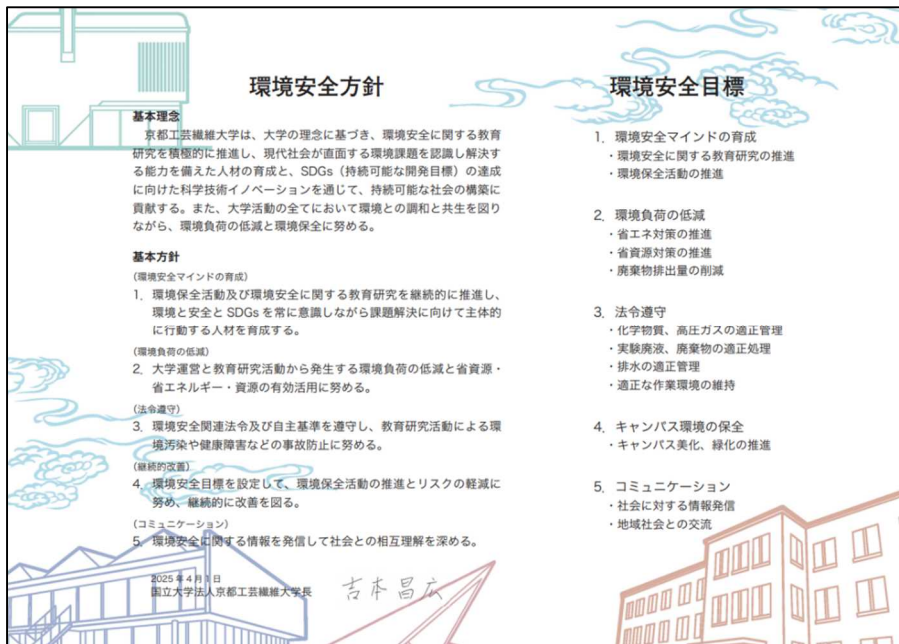
3-2 環境安全マネジメントシステム

環境安全マネジメントシステムの自律的運営

環境マネジメントシステムの国際認証規格ISO14001を2025年3月に返上し、これまでの認証維持の経験を活かした自律的な環境安全マネジメントシステムを継続して運用していくこととし、環境安全方針に基づいた環境安全に関する教育研究と環境保全活動を積極的に推進している。

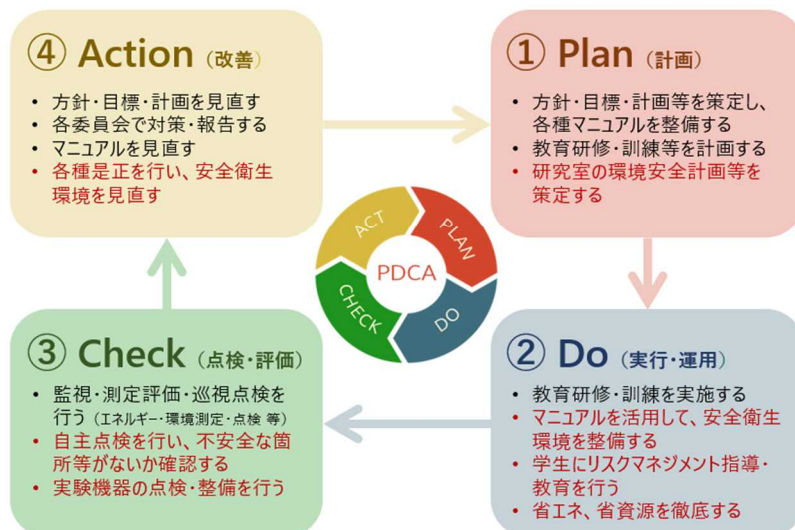
自律的運営の基本的な考え方

- (1) 5つの目標・方針に基づく環境マネジメントシステム
 - ・ 環境マインドの育成、環境負荷の低減等5つの基本方針の策定
 - ・ それぞれの基本方針に対して具体的な目標を設定し、自律的運営体制を構築
- (2) 業務の効率化・負担軽減を図る
 - ・ 既存システムとの重複事項は統一整理する（ISO 内部監査と安全衛生巡視点検など）
 - ・ 研究室単位での管理体制にする
 - ・ 他の委員会や関連部署とも緊密に連携し、効果的な運営・評価体制を確立する



自律的な環境安全マネジメントシステムのPDCAサイクル

※ 実施主体者【黒字：大学・委員会等、赤字：研究室等】





3. 地球環境への貢献

3-3 緑地保全と管理

松ヶ崎キャンパスは、主要動線上の並木や広場等の植栽などによりゆとりと潤いのあるキャンパスとなっている。

構内中央を南北に貫く市道沿い、西北門南側の道路沿い及び美術工芸資料館北側にはイチョウ並木、美術工芸資料館南側・西側のポケットパークにはケヤキ並木、体育館及び武道場周辺の桜並木などがあり、キャンパスの特色ある景観を守りつつ、維持管理費の低減・平準化に努める。

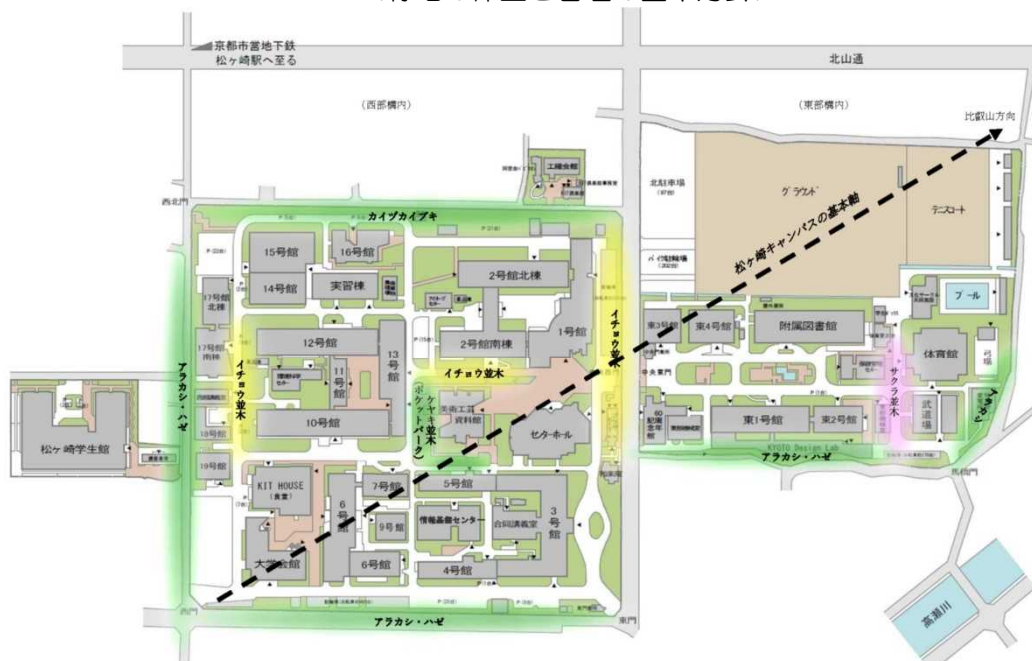
現状の課題

- ・ 既存建物に近接して成長した樹木の取扱い
- ・ 樹木の老齢化による枯死
- ・ 緑地を維持するための費用の確保
- ・ 落葉や道路への枝葉の張出しによる通行障害、標識の見通し確保等への対応費用の確保

基本方針及び現状の課題から保全と管理の方針を以下の通りとする。

区分	施策	内容
緑をつくる	新しい魅力ある緑地創出	ゾーンに即した一貫性のあるデザインを持った緑地の創出
	枯死老齢樹木の対策	放置することなく伐採し捕植を推進する
緑をまもる	緑の保全	雑草、樹木剪定等の維持管理の徹底
		新設建物建設時には樹木伐採が最小限になるように計画する
緑を整える	問題ある樹木の制御	建物に近接しすぎて、実質的に害をなしている樹木の伐採
		キャンパス計画としてふさわしくない樹木の伐採
		落葉・道路への枝葉の張出し等への対応、清掃の実施

<緑地の保全と管理の基本方針>



<緑地配置図>



3. 地球環境への貢献

3-4 化学物質等の適正な管理

【化学物質、高圧ガスの適正管理】

2010年から「京都工芸繊維大学化学物質・高圧ガス管理システム（KITCRIS）」を導入し、研究室での化学物質の登録を義務化している。学生・教職員を対象とした講習会を毎年開催して、化学物質の適正な管理や安全な取り扱い、事故の発生防止に努めている。

2022年度から、システムにリスクアセスメント機能を追加し、システムを活用した化学物質の自律的管理を推進している。

高圧ガスについては、事務局がシステムに登録し安全衛生パトロール等で現地確認もおこなって保有量や保管期間を確認している。

【危険物の適正管理】

松ヶ崎キャンパスでは、消防法で定められた危険物を適正に管理するため、構造及び設備の技術上の基準を満たした危険物貯蔵所を2カ所、少量危険物貯蔵取扱所を3カ所設置している。それぞれの施設には危険物保安監督者が指名され、保管量等の監視・指導を行っている。

【排水施設の維持管理】

松ヶ崎キャンパスでは東・西の構内毎に公共下水へ排水を放流していて、構内排水系統としては雨水・生活排水・実験排水の3種類に分けて排水している。薬品の洗浄水は2回目までを「実験廃液」として保管し、専門業者に処理を委託することになっている。実験排水は、最終排水柵の手前に設置された実験排水貯留槽で沈殿物を取り除いた後、最終排水柵で生活排水と合流し、公共下水へ放流される。最終排水柵から流れる排水については、定期的に水質を分析し、その結果を京都市へ報告している。

【廃棄物の適正処理】

松ヶ崎キャンパス内に廃棄物集積場、古紙回収場所及び大型ごみ集積所を設置している。廃棄物は研究室等で分別回収し、集積場所に排出者が直接持ち込むことになっており、ごみ袋には搬出シール（研究室名等を明記）の貼付を義務付けるなど適正廃棄の徹底と再資源化に努めている。



4. 持続可能なキャンパス環境の保全

4-1 インフラ長寿命化計画

我が国の学校施設は、国民の社会活動を支える重要な基盤の一角を形成するものであるが、その多くは第2次ベビーブーム世代に対応するため、1965年代後半から1970年代にかけて整備された。今、それらの施設が一斉に更新時期を迎えており、老朽化の波が押し寄せており、本学も同様の状態である。

現下の厳しい財政状況の中、これらの施設を全て従来の改築の手法で対応していくことは困難であることから、点検により劣化、損傷等の老朽化の状況を的確に把握した上で、優先順位付けや予算の平準化、トータルコストの縮減等を加味した計画を策定し、効果的・効率的に長寿命化を図ることにより、良好な状態の維持や安全性の確保に努めていく必要がある。

施設の性能維持、長寿命化を図るうえで、「インフラ長寿命化計画」を策定し、国からの施設整備費補助金による大規模改修と、経年15年～20年の施設を対象とした、自己財源等による外壁、防水、空調、照明等整備の性能維持改修を組合わせた、効率的なインフラ整備を行っていく。

・対象施設

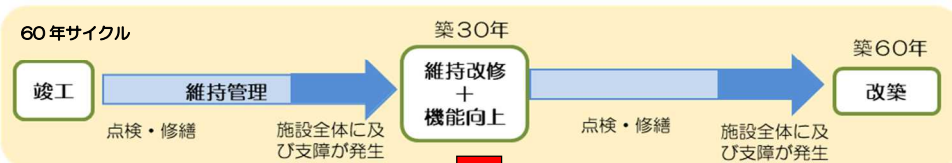
松ヶ崎キャンパス、嵯峨キャンパス、吉田キャンパスにおける建物と基幹設備（ライフライン）を対象施設と定め、計画的に改修等を行うことで長寿命化を図る。ただし、延面積100㎡未満の小規模建物（車庫、倉庫、器具庫、温室等）は除く。

・対策の実施

対象施設は、今後急速な老朽化が予想される中、安全性の確保とともに大学施設としての機能の確保も求められるが、そのためには、定期的に点検・診断を行い、その結果等を踏まえた計画を策定し、日常的な修繕や大規模な改修等の対策を実施していくという「メンテナンスサイクル」を構築する必要がある。



従来の基本的なライフサイクルのイメージ

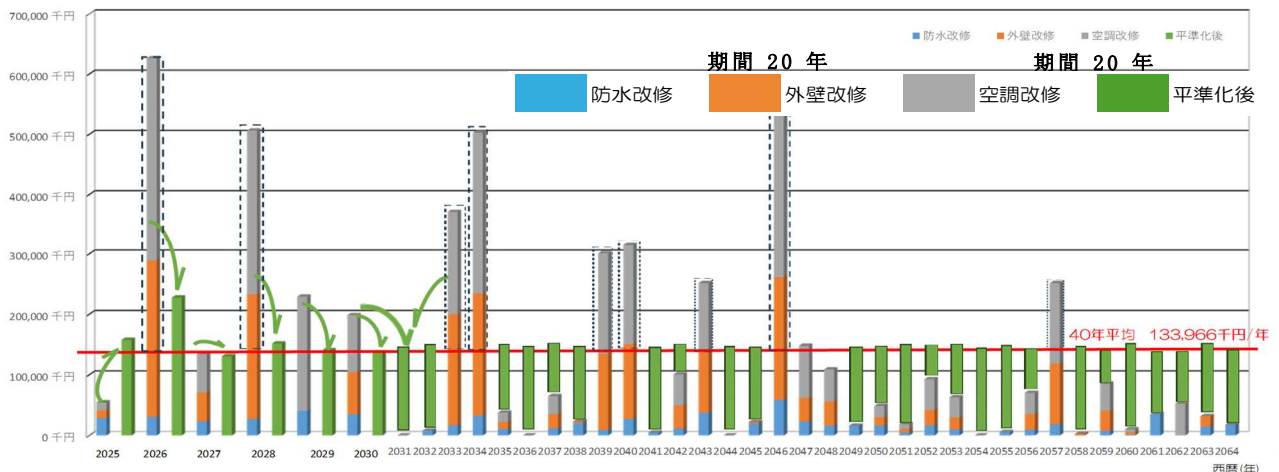


長寿命化に向けた基本的なライフサイクルのイメージ



80年サイクルを想定した維持改修費の試算

年度	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044	2045	2046	2047	2048	2049	2050	2051	2052	2053	2054	2055	2056	2057	2058	2059	2060	2061	2062	2063	2064	計																
総計	133,761	131,376	129,000	126,625	124,250	121,875	119,500	117,125	114,750	112,375	110,000	107,625	105,250	102,875	100,500	98,125	95,750	93,375	91,000	88,625	86,250	83,875	81,500	79,125	76,750	74,375	72,000	69,625	67,250	64,875	62,500	60,125	57,750	55,375	53,000	50,625	48,250	45,875	43,500	41,125	38,750	36,375	34,000	31,625	29,250	26,875	24,500	22,125	19,750	17,375	15,000	12,625	10,250	7,875	5,500	3,125	7,875

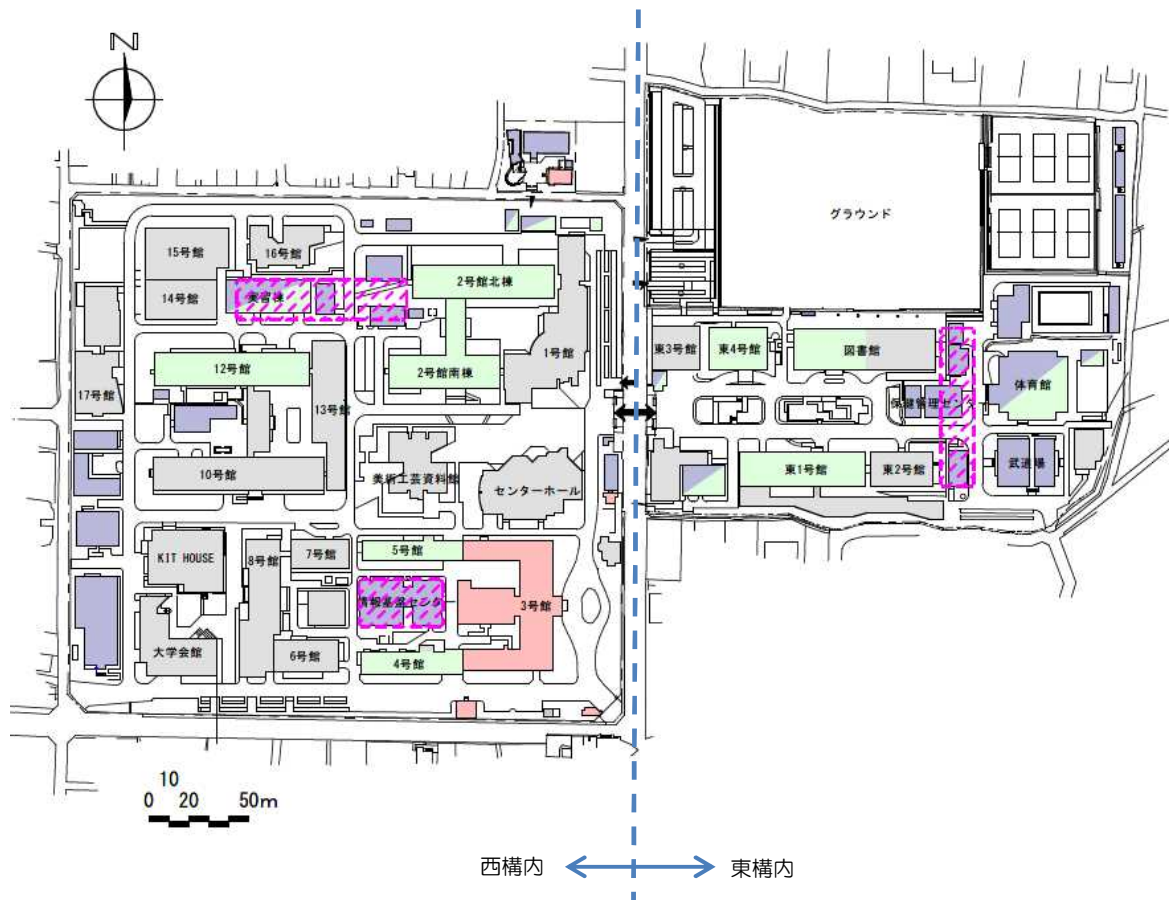




4. 持続可能なキャンパス環境の保全

4-2 持続可能なキャンパスの形成に向けて

長寿命化に向けたライフサイクルのイメージでは築80年を目途に建替えを視野に入れるが、本学では、2050年には2号館を始め経年80年以上の建物がキャンパス全体の4割近くにのぼる。キャンパスの再開発に当たっては、先行して延面積5,000~7,000㎡程度の新棟を建設するための900㎡~1,500㎡のバッファスペース（空地）が必要となる。しかし松ヶ崎キャンパスには現在まとまった空地が無いため低層建物が配置されているエリアを計画地とし、東構内に1か所（約1,300㎡）、西構内に2か所（約1,500㎡、900㎡）を設定し、不規則な建設により建てづまりが生じないようにコントロールしつつ計画的な再開発を検討していく。



松ヶ崎キャンパス配置図

	80年経過建物(2050年度時点)
	小規模建物
	保存建物
	バッファスペース 東構内 1,300㎡ 西構内 1,500㎡・900㎡



4. 持続可能なキャンパス環境の保全

4-3 用地の有効活用と将来計画

【吉田団地、松ヶ崎学生館】

国際交流会館は本学の外国人留学生及び外国人研究者の宿舎として利用している。1994年より利用している建物は経年31年が経過しており、今後大規模修繕も必要となってくる。そのため、建物譲渡特約付き事業契約により、民間事業者によって建設された松ヶ崎学生館が、2038年に事業契約を終了し、大学に移管されることにあわせ、学生寄宿舍の一部を外国人宿舎の機能として利用することも視野に利活用の検討を行っていく。

【西陣団地】

西陣宿舎は2025年度に廃止が決定し2027年度に完全退去としている。今後の事業計画については、定期借地権設定（期間70年程度）等による利活用を行っていく。

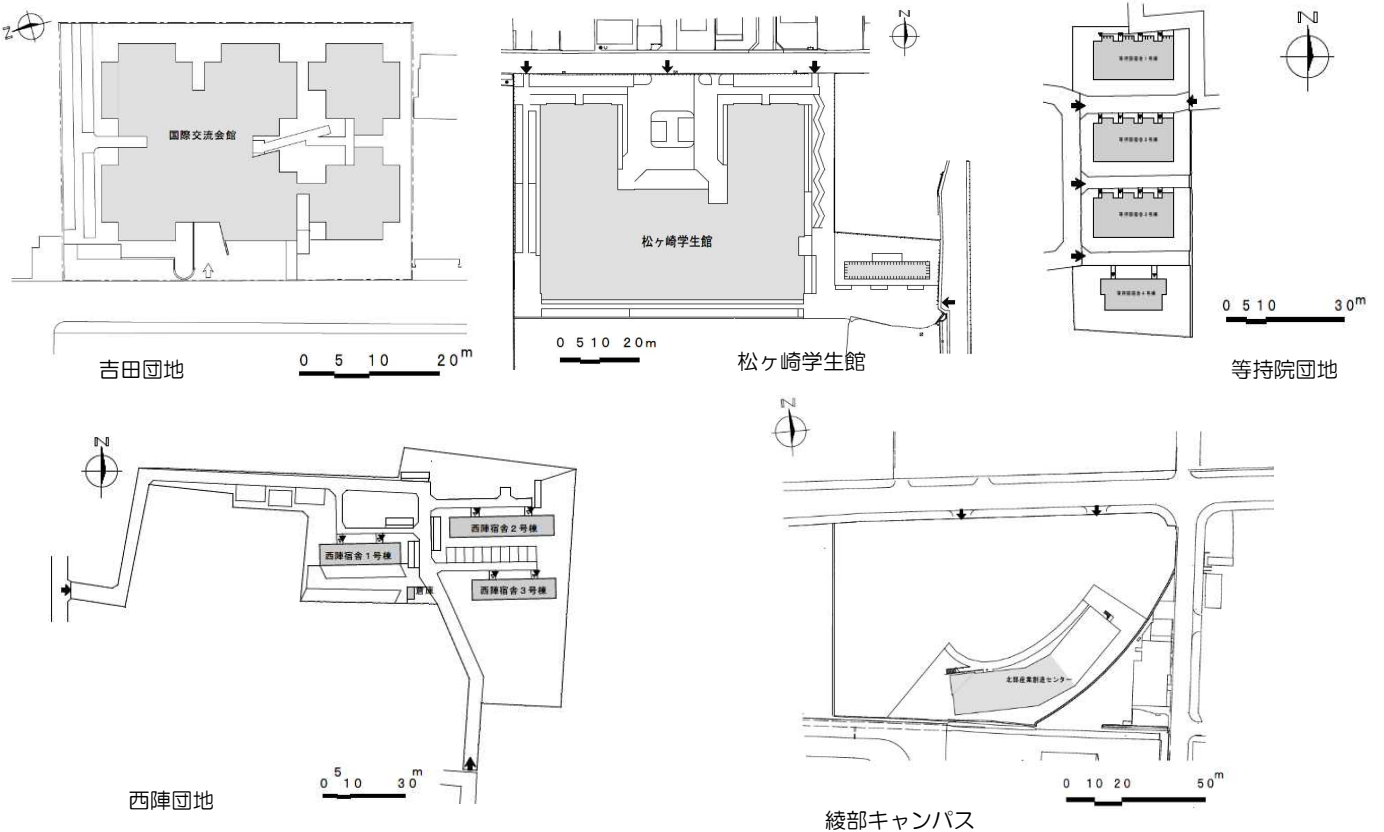
また将来の事業契約終了後の利用計画としては、近隣の研究施設との連携による産学連携施設や既存施設の利用を視野に入れた国際交流施設等、地域や企業、海外研究者等との共創活動に利点の多い立地であることから、イノベーションコモンズを想定した利用検討を行っていく。

【等持院団地】

等持院宿舎は経年39年と老朽化が進んでいるが、西陣宿舎の廃止のため、当面の期間、職員宿舎として利用していく。今後、宿舎機能を維持していくか引き続き検討を行っていく。

【北部3キャンパス（綾部キャンパス、福知山キャンパス、京丹後キャンパス）】

北部3キャンパスは、機能と利便性が高く施設も新しい綾部キャンパスに集約していく計画とし、福知山キャンパスはその役割を終えたものとして廃止、売却に向けた検討を進める。京丹後キャンパスは2026年8月の賃貸借契約の更新を行わないこととなった。





4. 持続可能なキャンパス環境の保全

4-4 多様な利用者に配慮した安全安心なキャンパス

キャンパスにおいては、身体障害者、留学生、外国人研究者等多様な利用者が安全・安心なキャンパスライフを過ごせるよう、ユニバーサルデザイン化の推進を図っている。具体的には、各建物の出入口スロープ、自動扉、多目的トイレ、エレベーターの整備は概ね完了しているが、小規模な講義棟ではエレベーターやトイレの未整備が影響し、稼働率が低い等有効活用をはかる上で課題も残る。

一方、構内の点字誘導ブロックや各建物の点字案内サインについては、未設置の箇所が依然として多く残されている。今後は、優先度を勘案しつつ、バリアフリーの観点から計画的な整備を進める方針である。屋内外のサイン整備に関しては、建物名および室名表示のデザイン統一を図るとともに、主要な案内表示について英語表記の追加を進めている。

トイレについては、女性比率の増加に応じた男女便所比率の是正や和便器の洋式化を推進する。

また、セキュリティ対策としては、キャンパス内および各建物に防犯カメラを設置するとともに、建物出入口に入退室管理システムを導入している。今後セキュリティ意識の高まりに応じて対策の水準についても継続的な検討が必要である。



<松ヶ崎団地バリアフリーマップ>



4. 持続可能なキャンパス環境の保全

4-5 キャンパスの交通計画

松ヶ崎キャンパスでは、構内への車両の入構を制限することで、歩行者を優先した安全で快適なキャンパス整備を計画していく。

【交通計画の基本方針】

- 1) 安全性（歩行者優先、車両・歩行者分離動線）
 - ・ 車両通行エリアの限定（外周道路（一部内部）に限定、一方通行による安全確保）
 - ・ バイクの構内乗り入れ禁止
 - ・ 自転車の構内走行禁止
- 2) 利便性（駐車場・駐輪場の場所、良好なアクセス）
 - ・ メイン駐車場を一般道路から直接乗り入れ可能な場所に配置
 - ・ 駐輪場を門近くに配置
 - ・ 地下鉄、市バスなど公共交通機関からのアクセスを考慮した歩行者動線の整備
 - ・ 歩行者動線に沿った建物エントランス、交流スペースの配置
- 3) 美観性（景観への配慮）
 - ・ 東構内は原則車両入構禁止
 - ・ 構内を東西に貫く歩行者専用通路
 - ・ 構内路上駐輪・駐車車の禁止

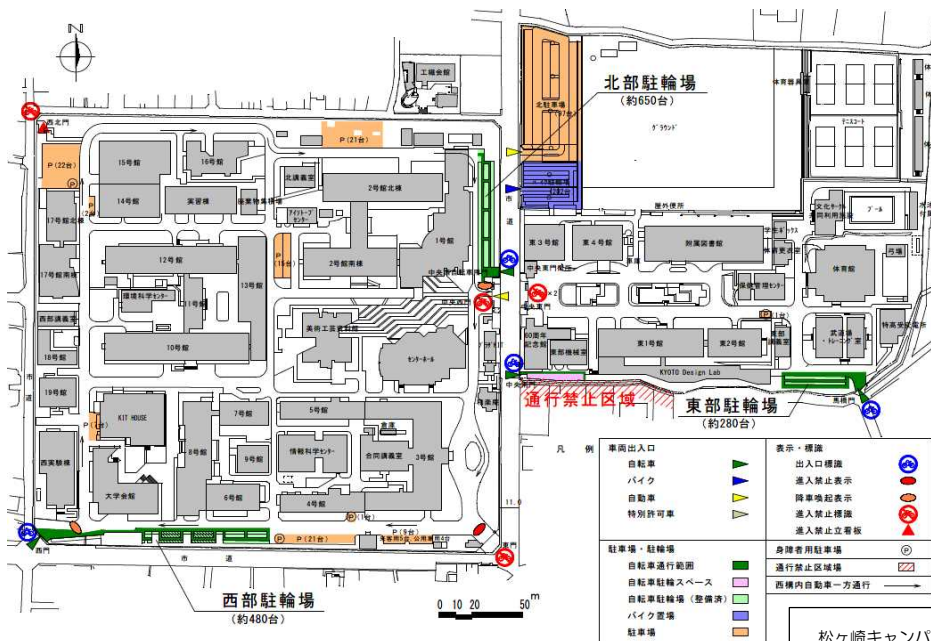
【駐輪・駐車スペースの確保】

- 1) 自動車駐車場

松ヶ崎キャンパスの自動車用の駐車場は、東構内の北駐車場他に98台、西構内に分散している駐車場が98台分で総計196台の駐車場が確保されている。学生は自動車通学を許可されていない。
- 2) バイク駐輪場

松ヶ崎キャンパスのバイク駐輪場は、グラウンド西側の車用駐車場の南側にあり、202台駐輪できる。バイクでの通勤、通学届を提出している教職員及び学生のみ利用可能としている。
- 3) 自転車駐輪場

松ヶ崎キャンパスの自転車駐輪場は各門付近に整備しており、東構内南東側（馬橋門駐輪場）が約280台、西構内中央門横（北部駐輪場）が約650台、西構内南（西駐輪場）が約480台の3カ所が屋根付きで整備されており、松ヶ崎キャンパスの総計で約1,410台の駐輪が可能である。東構内に駐輪場の増設を検討している。



松ヶ崎キャンパス構内交通ルール 2025年4月



4. 持続可能なキャンパス環境の保全

4-6 オープンスペースとアメニティ

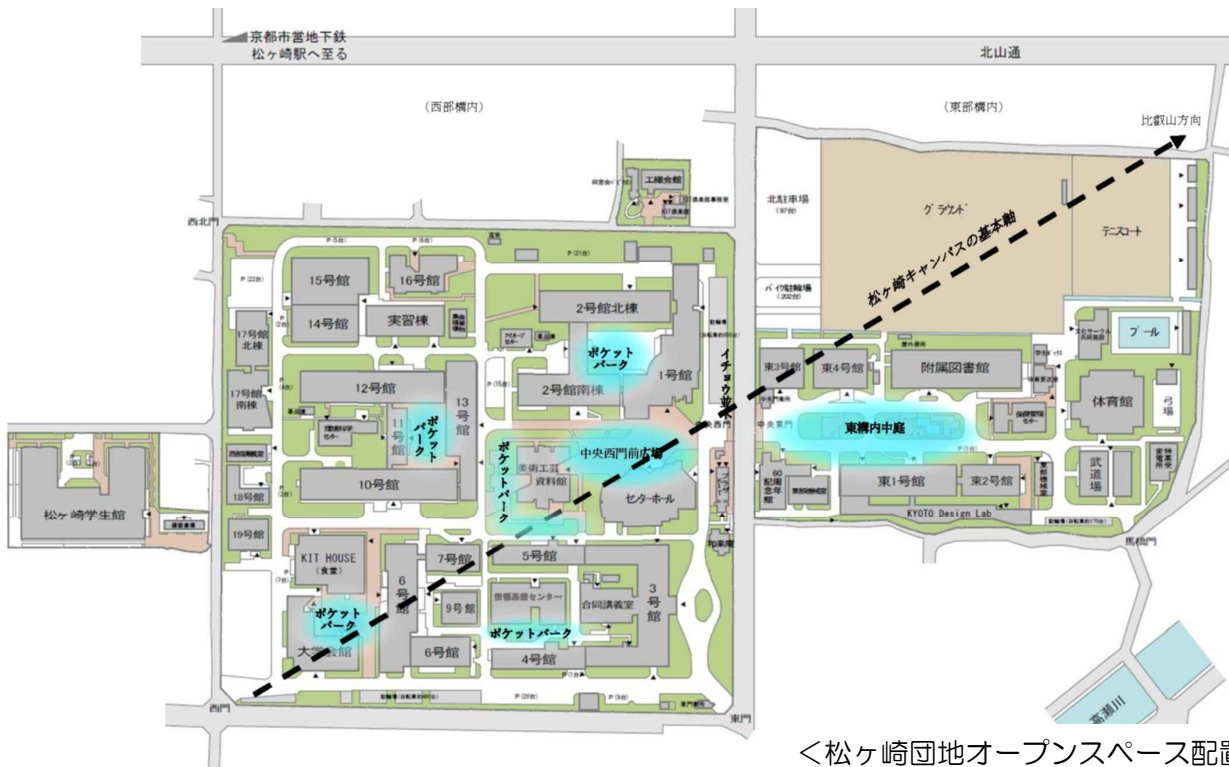
歩行者の主要動線となる中央部には広場や中庭を配置し、さらに基本軸に沿ってポケットパークを設けることで、学生や地域住民が集い、自然な交流やコミュニケーションが促進される憩いのアメニティ空間を形成している。

しかし一方で、ウッドデッキ等の老朽化に伴い、修繕費が増大していることが課題となっている。今後、既存のオープンスペースの改修や新規整備を実施する際には、ライフサイクルコストを考慮した、持続可能で安全・安心な計画を整備方針とする。

2023年度には、老朽化が進んで利用が停滞していた図書館前の東構内中庭において、学生公募による改修提案を踏まえ再整備を行った。長期間使用されていなかった池を埋め立てるとともに、KYOTO Design Lab との協働により藤棚を新たに設置することで、休憩や交流に利用できる魅力的な屋外空間へと再生した。

今後の計画として、KIT HOUSE 南側のテラスについては、老朽化が進んでいるウッドデッキを撤去し、耐久性の高いインターロッキング舗装へ改修する予定である。

また、学生アンケートでは「屋外で食事等を楽しみたいが、日陰が不足している」との意見が多く寄せられている。猛暑日の増加が顕著となる現在、今後のオープンスペース整備においては、屋外での過ごしやすさにも十分に配慮する必要がある。



＜松ヶ崎団地オープンスペース配置図＞



＜東構内中庭＞

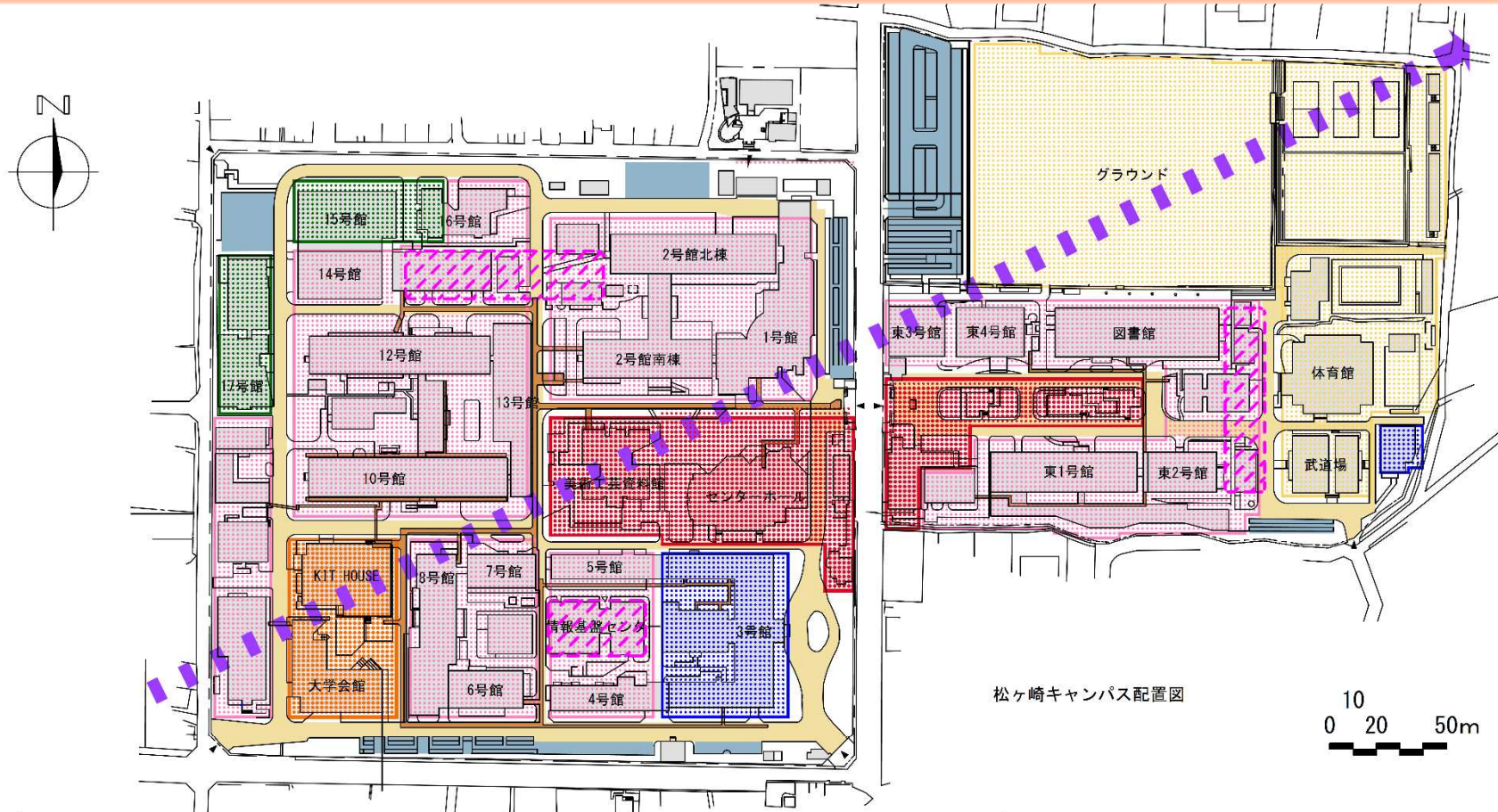


＜東構内中庭 藤棚＞

Ⅲ. 部門別計画



1. ゾーニング計画



松ヶ崎キャンパス配置図

10
0 20 50m

	中央交流ゾーン		福利厚生ゾーン		松ヶ崎キャンパスの基本軸
	教育・研究ゾーン		運動・課外活動ゾーン		バッファスペース
	産学・地域連携ゾーン		学生支援施設		構内主要導線
	管理・共通ゾーン		駐車・駐輪ゾーン		共同溝
					キャンパス出入口



1. ゾーニング計画

【経緯】

2004年の国立大学法人化後に始まった耐震補強・改修事業と、2006年の工芸学部と繊維学部との統合を機に改組設置した専門教育カテゴリーである「生命物質科学域」、「設計工学域」、「造形科学域」の教育・研究が効果的に機能するようキャンパスのゾーニング計画を構築し、整備した。ゾーニングは、4つのカテゴリーの「教育・研究ゾーン」と「管理・共通ゾーン」、「産学・地域連携ゾーン」、「福利厚生ゾーン」、「運動・課外活動ゾーン」、美術工芸資料館及び附属図書館と東西の広場からなる「中央交流ゾーン」及び「駐車・駐輪ゾーン」の7ゾーンとしている。

このゾーニング計画を念頭に、建物改修工事に伴う移動計画を綿密に策定し、移動回数をできるだけ少なくするようにし、徐々にゾーニング計画に近づけていった。

現在、P35に示すように、計画はほぼ完成している。今後の建物改修に際しても、ゾーニングを配慮して行うことを基本とする。現在は、基盤教育学域、応用生物学域、物質・材料科学域、設計工学域、デザイン科学域、繊維学域の6学域を教育・研究ゾーンに配置している。各学域は必ずしも分離独立しているのではなく、教育面においても研究開発面においても交流・連携・分野融合によって、新しい挑戦的教育プログラムや研究開発プロジェクト等を通して活動することが肝要である。そのためには、教員や学生また企業人が和合するスペース、仕掛けを用意する必要がある。

2050年には経年80年以上の建物がキャンパス全体の4割近くのぼるめ、キャンパスの再開発に当たってバッファスペース（空地）が必要となり、不規則な建設により建てづまりが生じないようにコントロールしつつ計画的な再開発を行う必要がある。



1. ゾーニング計画

【中央交流ゾーン】

キャンパスの東西を分ける中央道路にある中央門の東側には、前身校から100年を記念して建立されたモニュメントと樹々の緑豊かな広場があり、東中央門の南には、大学設置60周年を記念して建設され、学会や研究会などが開催される60周年記念館がある。

中央門の西側は、一般公開されている美術工芸資料館を正面としてタイルでペーブされた開けた広場となっている。この広場で美術工芸資料館を背に東を臨むと雄大な比叡山を仰ぎ見ることができる。メインゲートを挟む二つの広場は、大学構成員が国内外研究者や企業人、地域社会の人々が互いに会う交流の場となっている。さらに、西中央門の南には学生や大学訪問者が自由に使えるKITプラザ（ネーミングライツによる「SKYプラザ」）やセンターホール、またSKYプラザに隣接して南禅寺別荘地より移築した木造の和楽庵があり、多様な人々が様々な規模で交流できるゾーンとして整備している。また、美術工芸資料館は学芸員資格取得のための授業実習も兼ねて、年に数回の企画展示を行っており、展示は一般公開されている。図録等も含め美術工芸資料館グッズも充実してきており、展示内容によってはかなりの来場者数がある。今後、今以上に学内外の交流促進に寄与する環境整備を進める。

【教育・研究ゾーン】

・研究室・実験室等

現在、東キャンパスでは、東1号館、東2号館、東4号館が、西キャンパスでは、1号館、2号館、4号館、5号館、6号館、7号館、8号館、9号館、10号館、11号館、12号館、13号館、14号館、16号館が教育・研究ゾーンである。大規模改修においては戦略的イノベーションを基本とし整備を行っていく。

・講義棟・講義室

現在、東キャンパスの東3号館を講義棟とし、東1号館および西キャンパスの1号館、2号館、3号館に講義室がある。また、学生食堂（KIT HOUSE）近くの6号館、11号館にも講義室がある。講義室の稼働率を確認し機能の転換等を図っていく。

・附属図書館

東キャンパスにある附属図書館は、本学館長・職員の統括のもと民間委託で運営しており、学術雑誌や授業関連図書、研究用図書の充実に努めている。かなりのスペースを自習用及びグループ学習用に充てている。また、美術工芸資料館・附属図書館連携として貴重図書の展示や大学沿革展示なども行っている。

・ラーニングcommons、グローバルcommons

学生の自習やPBLなどにグループで取り組む場としてラーニングcommonsを整備する。2023年度には附属図書館内にラーニングcommonsを整備した。今後、西キャンパスの大学会館にラーニングcommonsを整備する計画としている。大学会館には現在、国際コミュニケーションの場として留学生等と交流できるグローバルcommons m-café を開設している。これらのスペースでは、情報通信環境の基盤整備を充実させる。



1. ゾーニング計画

【産学・地域連携ゾーン】

産業界や地域との連携を促進し、実践の場として西キャンパスの北西エリアの15号館、17号館を配置している。このゾーンは京都市営地下鉄松ヶ崎駅に最も近く、また駐車場も設けられている。施設委員会の許可を得、スペース使用料を負担することで教員との共同研究・委託研究等に利用できる。共同利用スペースとして共同研究等を目的に利用できる部屋を13号館、15号館、17号館、東4号館に配置している。また、大学発スタートアップにおける共同利用スペースの部屋を13号館、15号館、17号館に配置している。

【管理・共通ゾーン】

法人本部は、登録有形文化財である3号館（旧京都高等工芸学校の本館）に置かれており、事務局も隣接するセンターホールにある学務課と情報基盤センターにある情報管理課を除いて、3号館内にある。

【福利厚生ゾーン】

西構内の学生会館、8号館及び10号館に囲まれたスポットは、産学・地域連携ゾーンにも比較的近い場所であり、その中心に現在生協が運営する学生食堂、書店や食品小売店を有するKIT HOUSEがある。また、現在食堂機能を持つ学生会館についてはラーニングcommonsへと改修を行っていく。

【運動・課外活動ゾーン】

東キャンパスにグラウンド、テニスコート、体育館、武道場等のスポーツ課外活動施設、バンド等の練習用の文化サークル共同利用施設を配置し、西キャンパスの学生会館内にも学生課外活動スペースを設けている。また、現在、学生フォーミュラやロボコン等のプロジェクト活動用のスペースを西キャンパス西縁に確保している。

【駐車・駐輪ゾーン】

松ヶ崎キャンパスの中央を南北に走る市道から、東構内のグラウンド西北部に駐車場、バイク駐輪場を、そして西構内に自転車駐輪場を配置している。なお、西構内外縁南部・北部にも駐車場を、また南縁部に駐輪場を設け教職員及び大学関係業者等への便宜も確保している。川端通りから馬橋を渡った東構内の南東隅にも駐輪場を設けている。

東構内は自動車の通行を原則禁止しており、西構内は時計周りの一方通行としている。バイクは全構内通行禁止である。



2. 登録有形文化財建造物の活用

2008年3月7日、本学の歴史的建造物5件が登録有形文化財に

本野 精吾 について

Seigo Motono



昭和の初期、様式建築から脱却し、ひたすら機能主義をラジカルに標榜し、モダニズム建築の先駆けになった建築家。昭和2年(1927)、京都で結成された「日本インターナショナル建築会」の中心メンバーとなり、日本から世界に向けて建築のモダニズムを主張し宣言した。時代はまさに新しい建築を模索していた時期で、若きル・コルビュジェの台頭とも重なる。明治42年(1909)から約2年間ベルリンに留学、この時期にヨーロッパで興っていた近代運動やアヴァンギャルドな作品に直に触れ、大いなる刺激を受け、その後の建築家としての活動を方向づけた。建築家としては寡作であったが、その作品は今も生き続け、当時、彼が追い求めたモダニズムの萌芽を見ることができる。

略 歴

- 1882 (明15) 9月30日、東京に生まれる
- 1906 (明39) 東京帝国大学工科大学建築科卒業 三菱合資会社入社 (保岡勝也の下で設計に携わる)
- 1908 (明41) 京都工芸高等学校図案科教授
- 1909 (明42) 6月、図案学研究のため英独仏留学に向けて出発(主にベルリンに留学したものとみられる)
- 1911 (明44) 12月、帰国
- 1918 (大7) 武田五一の転出に伴い、京都高等工芸学校図案科長就任
- 1927 (昭2) 「日本インターナショナル建築会」設立
- 1931 (昭6) 「京都家具工芸研究会」設立
- 1932 (昭7) 京都高等工芸学校図案科の教育プログラム提案
- 1933 (昭8) 「日本インターナショナル建築会」活動停止
- 1937 (昭12) 「プレスアート研究会」設立
- 1941 (昭16) 「新制図案家協会」設立
- 1943 (昭18) 京都高等工芸学校教授辞職 京都高等工芸学校講師 チェーゼル自動車株式会社顧問
- 1944 (昭19) 8月26日、京都にて逝去(61歳)

その他の代表作

西陣織物館(現・京都市考古資料館)、本野精吾自邸、鶴巻鶴一郎(現・栗原邸)など

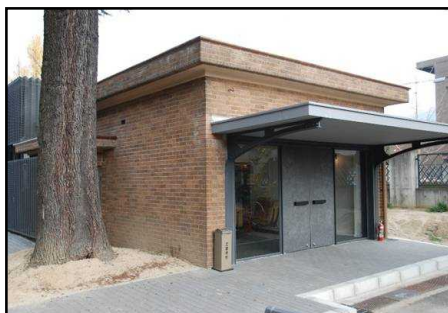


3号館 本野精吾 設計
(登録番号 第26-0269号)



3号館 中央階段

インフォメーションスペース
プラザKITに改修



旧自動車

(登録番号 第26-0269号)



倉庫

(登録番号 第26-0270号)



東門及び旧門衛所

(登録番号 第26-0272号)



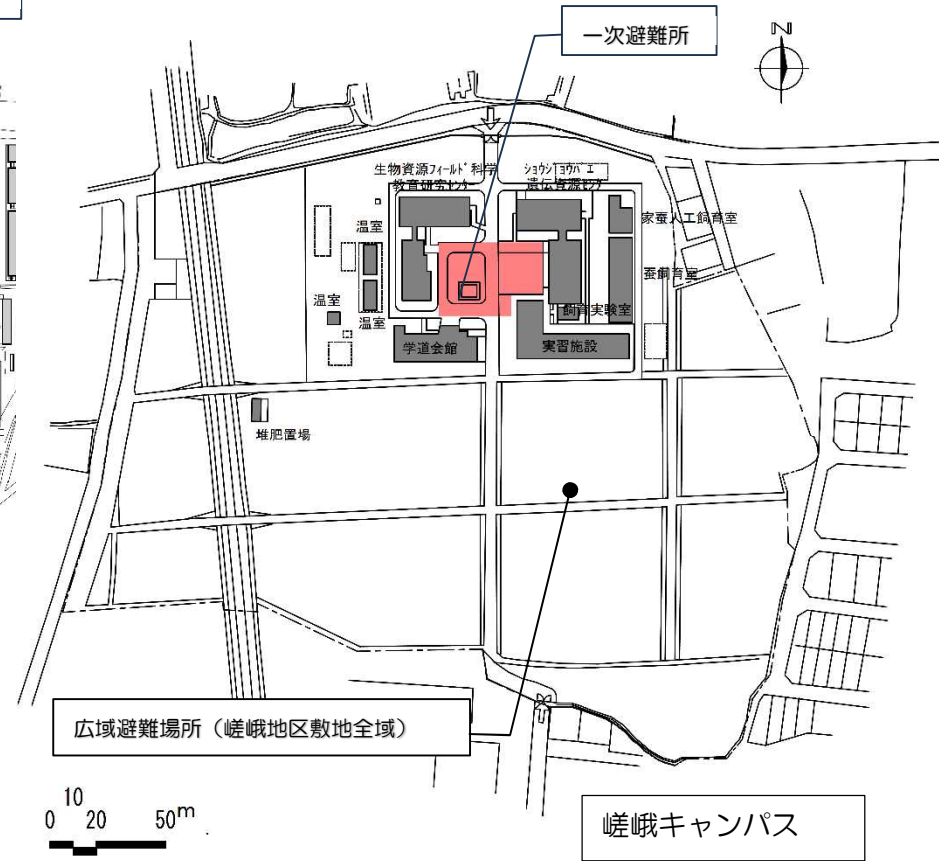
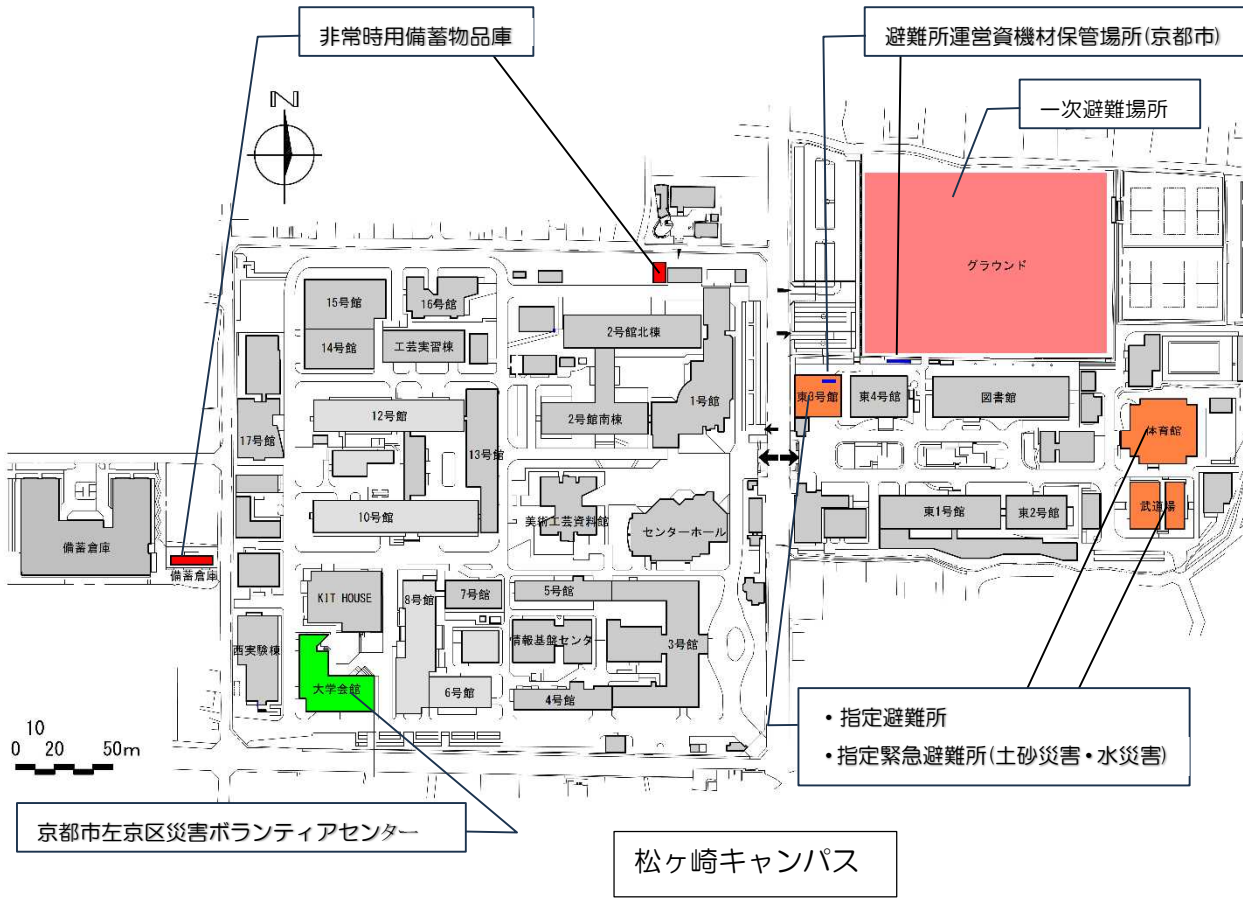
KIT 倶楽部

ウィリアム・ムル・ウォーリス 設計

(登録番号 第26-0322号)



3. 防災対策



松ヶ崎キャンパス

開設施設名	設置場所	施設概要
一時避難場所	グラウンド	災害時の危険を回避するために一時的に避難する場所
京都市左京区災害ボランティアセンター	大学会館	災害が発生した場合、ボランティア活動を推進するために設置される機関
指定避難所	東3号館、体育館、武道場	災害の危険性があり避難した方や、災害により家に戻れなくなった方を滞在させるための施設
指定緊急避難場所(土砂災害・水災害)	東3号館、体育館、武道場	災害が発生し又は発生する恐れがある場合に、その危険から逃れるための場所

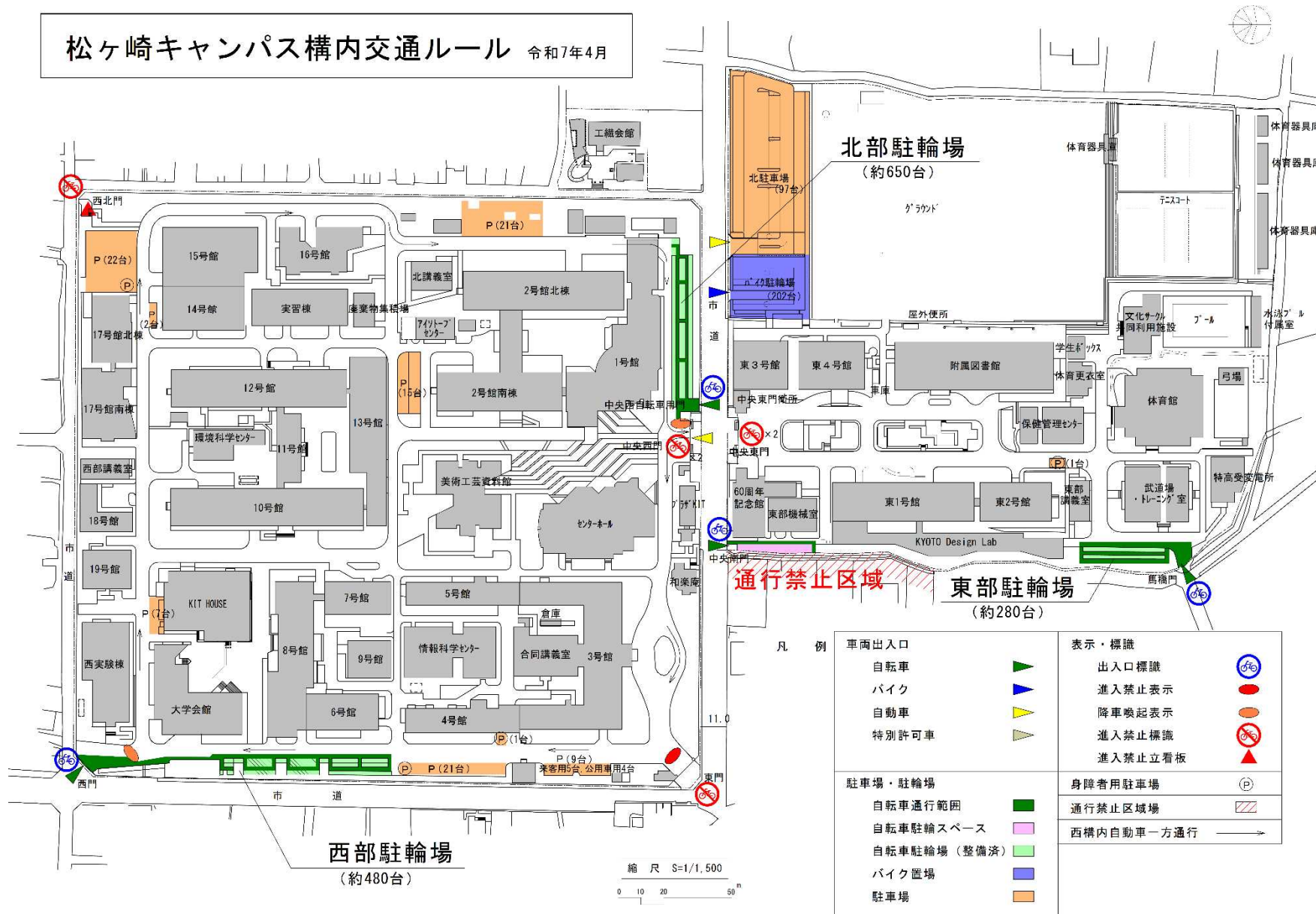
嵯峨キャンパス

開設施設名	設置場所	施設概要
広域避難場所	構内	地震などによる火災が延焼拡大して地域全体が危険になったときに避難する場所



4. 交通整備計画

4-1 松ヶ崎キャンパス構内交通ルール





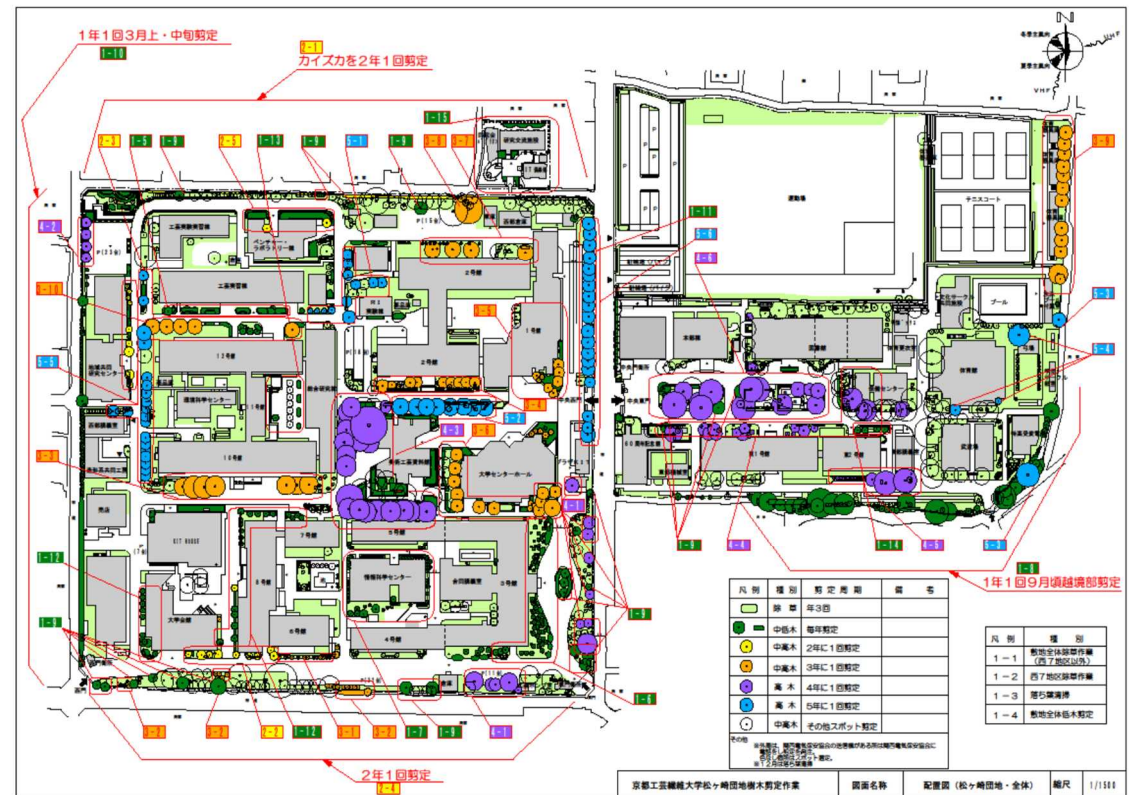
5. 緑地維持管理

樹齢を重ねた高木を中心に景観が構成されている樹木の維持管理は、維持管理図を基に計画的に行っており、松ヶ崎キャンパスのメイン通の並木道を中心とした優れた環境を保持するため、今後も保全と育成に努めていく。

構内樹木維持管理に掲げる施策

- ① 緑の創出・整備
- ② 緑の保全に
- ③ 緑の育成
- ④ 緑の制御

松ヶ崎キャンパス		嵯峨キャンパス	
敷地面積	122,983 m ²	敷地面積	58,533 m ²
緑地面積	27,620 m ² 22.5%	緑地面積	48,552 m ² 82.9%
高中木	: 2,155 本	高中木	: 117 本
低木	: 3,391 m ²	低木	: 106 m ²
生垣列植	: 999m	生垣列植	: 494m



緑地管理図

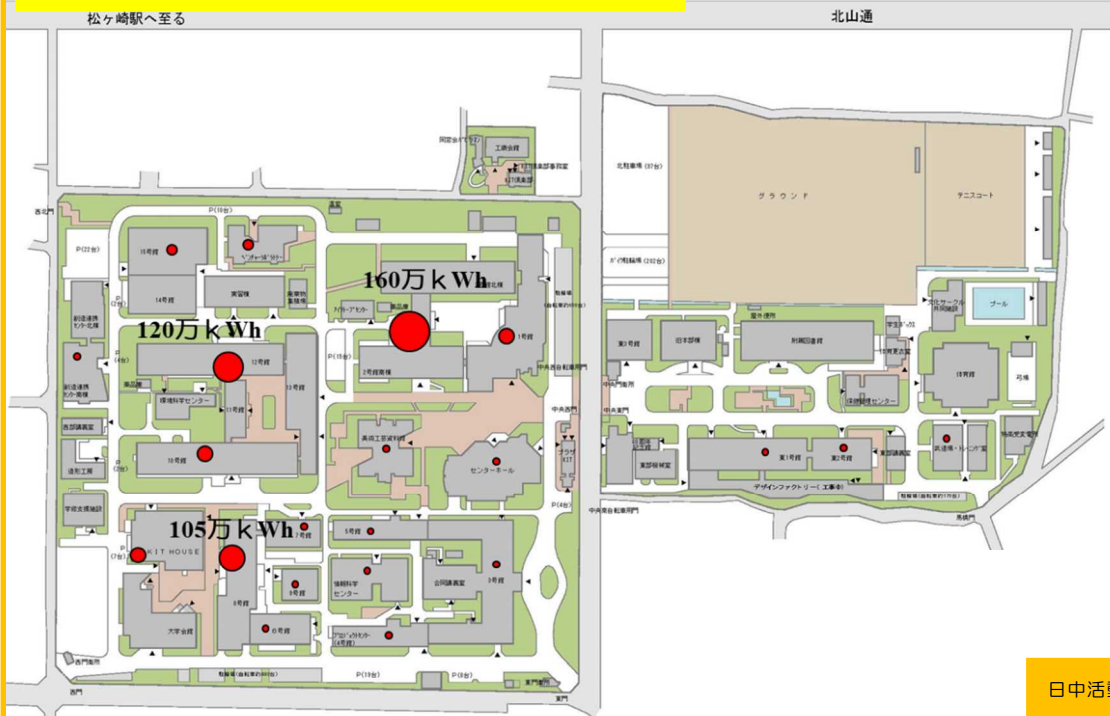


5. エネルギー使用の現状把握

京都工芸繊維大学のエネルギー使用については 94%以上が松ヶ崎団地によるものである。またエネルギー使用の大半は夜間休日に関わらず常時稼働し続けている機器等に由来している。稼働していない時間の確実な停止が省エネに大きく寄与する。

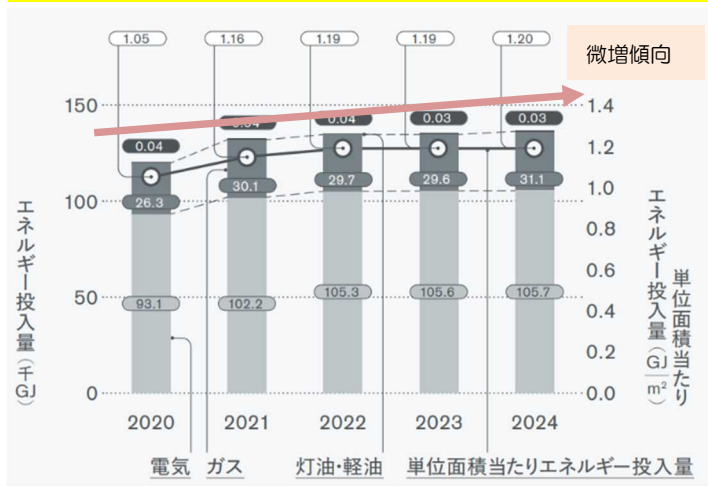
構内の電気使用量が多い建物としては 2号館（北棟・南棟）、11・12号館、8号館であるが、工学系であることから、構内の各建物で満遍なく電気使用があり、大学全体として不在時の機器停止の呼びかけ等の省エネ取り組みを進めている。今後も使用状況についてより詳細に把握したうえで、対策を進めていく。

建物別電気使用量イメージ（年間電気使用量 kWh）



日中活動している時間帯はエネルギー使用が増えるが、夜間人が減ってもエネルギーはゼロにはなっていない

年度別エネルギー使用量



1日当たりの電力量（ピーク日）

